

令和7(2025)年度  
文部科学省「青少年国際交流推進事業」委託事業

# 日独青少年指導者セミナー

A1・A2

## 事業報告書



National Institution For Youth Education  
国立青少年教育振興機構



# 目次

事業概要	1
------	---

## <派遣事業報告>

1. A1参加者名簿	3
2. A1日程	4
3. A1ダイジェスト	5
4. A1学習成果発表会	14
5. 個人レポート	24
6. A2参加者名簿	34
7. A2日程	35
8. A2ダイジェスト	36
9. A2学習成果発表会	47
10. 個人レポート	57
11. A1・A2参加者アンケート	67
12. A1・A2成果と課題	68

## <受入事業報告>

1. A1参加者名簿	75
2. A1日程	76
3. A1ダイジェスト	78
4. A1学習成果発表会	85
5. A2参加者名簿	94
6. A2日程	95
7. A2ダイジェスト	96
8. A2学習成果発表会	103
9. A1・A2成果と課題	112

## 事業概要

### 1. 事業趣旨

日本とドイツとの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。

### 2. 実施関係機関

#### (1) 主催

日本：文部科学省

ドイツ：家庭・高齢者・女性・青少年省

#### (2) 実施

日本：独立行政法人国立青少年教育振興機構

ドイツ：A1 ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関

A2 ベルリン日独センター

### 3. 研修テーマ

共通テーマ：社会の課題や変化に対応するための青少年を対象とした取り組み

A1 テーマ：社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント

A2 テーマ：子供と若者の貧困防止 – 貧困に苦しむ子供と若者の社会的統合

### 4. 参加人数

#### (1) 派遣

A1：8名、引率者1名

A2：8名、引率者1名

#### (2) 受入れ

A1：8名、引率者1名

A2：7名、引率者1名

### 5. 日程

#### (1) 派遣

事前研修 9月27日（土） ※オンラインで開催

派遣 10月27日（月）～11月10日（月）15日間

#### (2) 受入れ

日本受入れ 5月24日（土）～6月7日（土）15日間

# 派遣事業報告

## 1. A1参加者名簿

	氏名	所属 役職
団長	齊藤 ゆか	神奈川大学 教授
1	美濃屋 裕子	神奈川県教育委員会 横浜修悠館高校 スクールソーシャルワーカー
2	加藤 拓馬	一般社団法人まるオフィス 代表理事
3	與儀 滝太	国立沖縄青少年交流の家 事業推進係主任
4	前田 輝	国立若狭湾青少年自然の家 総務・管理係員
5	森 豪大	一般社団法人D-live 職員
6	宮城 遥	公益財団法人千葉市教育振興財団 千葉市生涯学習センター 主事
7	大橋 暉弘	特定非営利活動法人育て上げネット ユース・コーディネーター
8	木村 美幸	九州技術教育専門学校 非常勤講師 (CGデザイン・色彩)



A1日独指導者セミナー日本団

## 2. A 1 日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月27日 (月)	東京 ケルン	午前 夜	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着
10月28日 (火)	ケルン	午前 午後 夜	講義：ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み 団別オリエンテーション 講義：社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワメント 歓迎夕食会
10月29日 (水)	ケルン	午前 午後	訪問：登記社団クライナー・ムックが運営するユースセンター「ヒップ」 訪問：冒険遊び場「フリードリッヒ・ウィルヘルムスシュテ」 団ミーティング
10月30日 (木)	ケルン ポツダム	午前 午後	ポツダムへ移動 地方プログラムの紹介 訪問：登記社団ブランデンブルク州青少年連合(LJR)及び登記社団青少年育成・ユースソーシャルワーク・ブランデンブルク(FJR)
10月31日 (金)	ポツダム	午前 午後	訪問：労働者福祉協会ベルリン州支部青少年移民サービス 団ミーティング ホストファミリーとの交流会、ホームステイ開始
11月1日 (土)	ポツダム 及び近郊	終日	ホームステイ
11月2日 (日)	ポツダム	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとの昼食会、自主研修、団ミーティング
11月3日 (月)	ポツダム	午前 午後	訪問：プロダクションスクール・メルキッシュ=オーダーランド 訪問：「オフィー」パド・フライエンヴァルデ - 青少年・文化・教育・市民センター 団ミーティング
11月4日 (火)	ポツダム	午前 午後	訪問：ガールズハウス「ツィムト・ツィッケン(シナモン・ピッチ)」 訪問：ブランデンブルク州青少年委員会連合会 団ミーティング
11月5日 (水)	ポツダム ベルリン	午前 午後	学習成果発表会の準備 ベルリンへ移動
11月6日 (木)	ベルリン	終日	団ミーティング、自主研修
11月7日 (金)	ベルリン	終日	団ミーティング、学習成果発表会準備 A1・A2合同昼食会 学習成果発表会 日独団員による意見交換会
11月8日 (土)	ベルリン	午前 午後	日独団員による意見交換会 閉会、合同昼食会 プログラム評価
11月9日 (日)	ベルリン	午前 午後	ベルリン・ブランデンブルク国際空港 発 ミュンヘン空港 着 ミュンヘン空港 発
11月10日 (月)	東京	午前	羽田空港 着

### 3. A1ダイジェスト

#### 2025年度 日独指導者セミナー (A1)ダイジェスト版報告書 テーマ「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント」

派遣期間： 2025年10月27日(月)～11月10日(月)

派遣渡航先： ケルン、ポツダム、ベルリン

受入機関： ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関 (IJAB)

共催機関： ベルリン日独センター (JDZB)

事業担当： クラウディア・ミアツォフスキ (IJAB)

地方プログラム担当： ロバート・エーネルト (ブランデンブル州青少年連合)

通訳者： ハシュケ暁子

#### <10月27日(月)> 羽田→フランクフルト→ケルン

##### 【出国】

朝10時に羽田空港に集合し、フランクフルト空港に到着したのは現地時間の18時30分。そこから貸切バスでケルンまで2時間の長い旅だった。



#### <10月28日(火)> ケルン

##### 【歓迎の挨拶】

IJABのクリスティーナ・ゲアラッハ氏とベルリン日独センターの牧野ひとみ氏から挨拶を頂いた。



##### 【講演】

講演：「ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み」(A2と合同)

講師：クラウディア・ミアツォフスキ (ドイツ連邦共和国国際ユースワーク機関 (IJAB))

ドイツの青少年援助についての基礎的な情報について説明を受けた。ドイツ社会では生活状況や背景が各個人で大きく異なっているため、それぞれの要求を把握し、需要にあった青少年援助の取組と利用のしやすさが求められていることが分かった。

<まとめ>

- ・ドイツでも日本と同様に少子高齢化は進んでいるが、日本以上に多様な文化的背景をもつ人々が一緒に住んでいる状況を少しだけ知ることができた。

- ・ 補完性の原則や青少年援助委員会の仕組みが印象的だった。

### 【グループオリエンテーション】

日本団から自己紹介を行い、セミナーに参加した理由と学びたいことを説明した。

### 【講演】

講演：「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント」

講師：メラニー・ヴェルナー（バーデン＝ヴュルテンベルグ州立大学）

歴史の中で「若者」の概念が発見されたことと現代の若者の状況、政治的アプローチについて説明を受けた。ドイツの若者は他のヨーロッパ諸国と比較して政治活動への関わりが多いが、生活困窮世帯の若者は政治への関わりが少ないため、社会教育士がその声を伝えていくことが求められていることが理解できた。また、子どもと接するときには大事にしていることについて意見交換を行った。

<まとめ>

- ・ ドイツの若者は政党不信を持ちながらも社会課題について政治活動に参加している。
- ・ 日本と同様に貧しいことを公言することが難しく、結集して活動することを恥だという考えがある。



### 【歓迎夕食会】

ケルンや近郊に住む過年度団員とドイツの伝統的な料理やケルンのビールを楽しみながら交流を行った。



### <10月29日(水)> ケルン

#### 【ユースセンターヒップ訪問】

このユースセンターは6歳から21歳の青少年を対象とした自由参加型の施設である。子どもたちはそこで自由にバスケットボールやボードゲームを楽しんだり、イベントで料理をしたり動画を作ることができる。その他にも団体の取組として、移動式のユースセンターや国際交流事業について説明を受けた。

<まとめ>

- ・フォークでプリンを食べるアイデアの施設イベントは子どもたちの声から生まれた。
- ・トイレの中には自分の気持ちを書けるポストカードがあり、壁を利用して子どもたちから意見を集める方策を取っていた。
- ・高校卒業後に就職や進学を選ばず、これから自分がどうしたいかを考えるために社会奉仕活動年の制度を利用してユースセンターでボランティアとして働いている 18 歳の青年が在籍していた。



### 【冒険遊び場フリードリッヒ・ウィルヘルムヒュッテ訪問】

この冒険遊び場は6歳から16歳の青少年を対象とした自由参加型の施設である。子どもたちはそこで自由に自転車やローラースケート、楽器で遊ぶことができる。動物と触れ合うこともできる。他にも団体として学校との連携における青少年援助やユースソーシャルワーク、保育支援の取組について説明を受けた。

<まとめ>

- ・人口が少ない自治体にもかかわらず、この規模の施設を保有していることと同様の施設が1か所ではないことに驚いた。
- ・子どもたちがブロックを高い場所に置いて遊べるようにしてほしいという、大人には理解しにくい感覚をそのままの形で実現していた。
- ・子どもが泣いていたらすぐ駆けつけ、会議室に子どもたちが入ってきても過度に気を遣わずに邪魔をしないのであればそこにいることを認めていたのが印象的だった。



## <10月30日(木)> ケルン→ポツダム

### 【移動】

西のケルンから東のポツダムへ一日をかけて貸切バスで移動した。日本団で現時点の学びを共有した。



### 【歓迎の挨拶及び地方プログラムの紹介】

ブランデンブルク州青少年連合事務局長ビヨーン・シュライバー氏より挨拶をいただいた。

### 【ブランデンブルク州青少年連合訪問】

この団体はブランデンブルク州の40の青少年団体や市と郡の青少年連合を束ねている。社会における若者たちの声を届けるために、ロビー活動やキャンペーン、青少年の社会奉仕活動年の調整やユースリーダーの養成を行っている。

<まとめ>

- ・青少年団体活動は「民主主義を学ぶ場」でもある。
- ・ユースリーダーカードの取組は、活動するクラブにとっては学んだ若者がいることが安心材料となり、子どもにとってはクラブに費用を出してもらえるとといったメリットがある。



## <10月31日(金)> ベルリン(ポツダム)

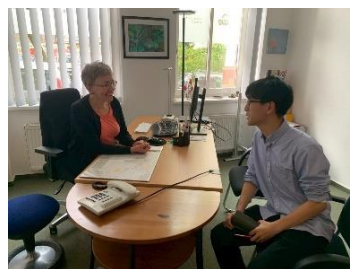
### 【労働者福祉協会ベルリン州支部青少年移民サービス訪問】

この青少年移民サービスはドイツに移住してきた12歳から26歳の若者を対象に語学習得や就学・就労といったドイツ社会へ統合するための支援を行っている。また、各関係機関とのネットワークも構築している。ドイツには6つの大きな福祉サービス団体があり、この施設を運営している団体もその一つである。



<まとめ>

- ・パンフレットだけで30種類もの言語を用意されていることに驚いた。
- ・母国で学んだことはドイツでは活用できないため、もう一度学び直さなければいけないと考える若者もいるようだが、相談を通して新たな道を開いた例を伺った。



<10月31日(土)夕方~11月2日(日)> ポツダムとポツダム周辺

#### 【ホストファミリーとの対面】

ホストファミリーとの対面と団長による挨拶の後、それぞれホストファミリーと共に、車や電車で家に向かった。



#### 【ホストファミリーとの交流】

ファミリーには過年度に本事業の団員として日本を訪れた方や日本語が上手な方がおり、各団員はそれぞれ安心して生活するできた。ベルリンの市内名所訪問やファミリーが所属するクラブ活動に参加したり、またドイツの伝統的な料理を食べたり、日本料理をふるまったりと各団員がホストファミリーと楽しい週末を過ごした。



#### 【ホストファミリーとの昼食会・日本団出し物披露】

ホストファミリーとそれぞれどのように過ごしたかをみんなに共有した後、日本団の出し物として、NHK教育テレビで子どもたちを一世風靡した「ぼよよん行進曲」を一緒に踊っ



た。

## ＜11月2日（日）＞ ポツダム

### 【自主研修・日本団ミーティング】

プログラム外の活動として、有志でオランダ地区とサンスーシ宮殿まで歩いてポツダムを散策した。

その後、日本団で学びを共有し、どのように成果発表するか相談した。



## ＜11月3日（月）＞ ポツダム

### 【プロダクションスクール・メルキッシュ=オーダーランド（POS MOL）訪問】

同校は学校の中退や成績不振などにより、職業訓練・就職の準備が整っていない青少年を対象に、就労前に社会人として必要な能力を身に付ける教育を行っている。同校の入学から卒業までの流れと授業の内容、他機関との連携などについて説明を受けた。当日はスूपづくり、ストラップづくりを体験させていただき、生徒とも交流させていただいた。同校が所在するヴリーツェン市では、日本人医師である故肥沼信次が名誉市民となっており、同氏の記念碑も訪問した。

＜まとめ＞

- ・手工業、造園、家政、知識工房の4つのコースがあり、入学後、2週間ずつ体験をして、本人の希望により入学するコースを決める。入学後にコースを決められる制度は青少年との適切なマッチングをする上で重要だと感じた。
- ・3ヵ月に一度、本人、保護者、青少年局、職業エージェンシー、ジョブセンターと支援計画を考える会議を実施し、個人に対し多機関からの伴走を実現している。
- ・実際に自治体や個人から注文を受けて、手工業や造園の仕事をすることがある。外部のクライアントが関わるとやりがいを感じることができる点で有効である。



### 【青少年・文化・教育・市民センター「オフィー」訪問】

バド・フライエンヴァルデ市にある複数の機能を持った施設である。その中で自由参加型のユースセンターでは、0歳から27歳の青少年を対象に活動しており、特に様々な困難を抱える8歳から14歳を重点支援対象者としている。同センター内の充実した設備を見学し、

重点領域である、相談支援やアウトリーチ、社会教育学的なグループワークなどについて説明を受けた。また、同センターでボランティアとして活動しているユースリーダーの方にも自身がボランティアを始めた経緯や業務内容について説明を受けた。

<まとめ>

- ・ゲーミング PC など設備が充実している。最初はゲームがきっかけで来所する青少年もおり、入口になっている。
- ・女子のためのガールズルームを作り、女子が過ごしやすい空間を作っている。
- ・ユースセンターの元利用者の方がボランティアとしてかかわっている。ドイツには青少年のボランティアを育成するため「Juleica」というユースリーダーの資格がある。



## <11月4日(火)> ポツダム

### 【ガールズハウス「ツィムト・ツィッケン (シナモン・ビッチ)」訪問】

同センターは自身を女性と自己認識している、または女性として育った若い女性を対象としたユースセンター。ドイツにおける女性が抑圧されている現状と、同センターにおける、女性が他人からの評価を受けることなく、守られた環境で様々なことに参加し、自立を目指していく取組について説明を受けた。

<まとめ>

- ・男性からの評価のない、安全な空間を提供し、女性・少女のニーズに合わせた様々な取組をしていた。
- ・少女の「自己決定」を支援するという姿勢が支援者の方々にあった。
- ・施設内がとても色彩豊かで、少女たちが楽しく、安心できる空間がデザインされていた



## 【ブランデンブルク州子ども・若者コミッショナー/ブランデンブルク州青少年委員会連合会訪問】

ブランデンブルク州教育・青少年・スポーツ省を訪問し、同州子ども・若者コミッショナーのカトリン・クルムレイ氏から同州の若者政策とコミッショナーの役割について説明を受けた。また、若者自身が運営している同州青少年委員会連合の説明を同団体代表から受けた。同団体は、青少年の利害を代表する36の青少年委員会を統括する団体である。同団体の活動内容や同州の若者が感じている課題について説明を受けた。

<まとめ>

- ・子ども・若者コミッショナー：ブランデンブルク州においては、州政府に対して若者の利益を代表するコミッショナーの役割が州法律に明記されている。「私の上司は子どもと若者」との言葉は印象的であった。
- ・ドイツでは青少年委員会連合のような組織が、自治体レベルでも、州レベルでも存在する。コミッショナーなど、大人との関係が密であることは印象的だった。また、青少年にとって「モビリティ」が大きな課題になっていると聞いた。



### <11月5日(水)> ポツダム

#### 【学習成果発表 準備】

学習成果発表会に向けて、団員間で意見交換を重ね、これまでの視察での学びをまとめた。



### <11月6日(木)> ベルリン

#### 【自主研修】

各自、ベルリン周辺にて、自主研修を行った。



### <11月7日(金)> ベルリン

#### 【日独青少年指導者セミナー@ベルリン日独センター】

・歓迎の挨拶

ベルリン日独センター事務総長 ユリア・ミュンヒ 氏

連邦家庭・高齢者・女性・青少年省 マリー・ヴィテニウス 氏  
在ドイツ日本国大使館 渡辺 洋平 氏

- ・日本団による学習成果発表会  
A 1 / A 2 グループの学習成果発表 ※A 1 の発表はスライド参照
- ・日本団による出し物
- ・A 1 / A 2 に分かれドイツ団との意見交換



### <11月8日(土)> ベルリン

#### 【日独青少年指導者セミナー@ベルリン日独センター】

A 1 / A 2 に分かれドイツ団との意見交換を行った。

- ・支援者の専門性について、ドイツと日本に違いについて、特に日本団から関心が強かったドイツの専門性を重視する制度は興味深かった。
- ・ドイツ団からは日本視察の振り返りとして「ひきこもり」「居場所」についての学びが多かったことの共有があった。
- ・メディアとの関係性についても活発に意見交換が行われた。



### <11月9日(日)> ベルリン→ミュンヘン→羽田

#### 【帰国】

ベルリン空港を出発し、途中ミュンヘン空港で乗換を行い、東京までの帰路についた。空港まで全体プログラム担当者のみならず、地方プログラムの担当者も見送りに来てくれた。



#### 4. A 1 学習成果発表会

2025年度日独青少年指導者セミナー  
(社会の変化や課題に対応するための青少年を対象とした取り組み)  
Deutsch-japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder - und  
Jugendhilfe 2025(Angebote für junge Menschen zur Bewältigung von  
gesellschaftlichen Herausforderungen/Veränderungen)

**社会におけるすべての若者の  
平等な参加とエンパワーメント  
Gleichberechtigte Teilhabe  
und Empowerment aller  
jungen Menschen**

27.10. - 10.11.2025  
Japanische Delegation (A1): 9 Teilnehmende

**第1部**  
私たちのたどった道

**Teil 1**  
Unsere Reise

# ドイツの訪問箇所 Fachbesuche

10/28~10/30  
ノルトライン=ヴェストファーレン州  
Nordrhein-Westfalen  
① ユースセンター  
Kinder und Jugendzentrum HiP  
② 冒険遊び場  
Abenteuerspielplatz Friedrich-Wilhelms-Hütte



10/30~11/5  
ブランデンブルク州  
Brandenburg  
③ ブランデンブルク州青少年連合(LJR)  
専門団体ブランデンブルク州ユースワーク・ユースソーシャルワーク (FJR)  
Landesjugendring Brandenburg e.V. /  
Jugendsozialarbeit Brandenburg e.V.  
④ 労働者福祉協会ベルリン州支部  
青少年移民サービス  
Jugendmigrationsdienst (AWO) Berlin  
⑤ プロダクションスクール  
Produktionsschule MOL  
⑥ 青少年・文化・教育・市民センター  
Jugend-, Kultur-, Bildungs- und Bürgerzentrum  
"OFFi"  
⑦ ガールズハウス  
Mädchentreff Zimticken  
⑧ ブランデンブルク州青少年委員会連合会  
Dachverband der Kinder- und Jugendgremien  
Brandenburg



**SAITO, Yuka**  
A1 Leader  
大学教授  
Universitätsprofessorin



**MAEDA, Hikaru**  
国立青少年教育施設職員  
Mitarbeiterin nationale Jugendeinrichtung

## 青少年指導者 A1参加者

## Fachkräfte A1



**KATO, Takuma**  
社会起業家  
Social Entrepreneur



**MIYAGI, Haruka**  
社会教育士  
Sozialpädagogin



**MORI, Godai**  
ユースワーカー  
Jugendarbeiter



**YOGI, Ryota**  
国立青少年教育施設職員  
Mitarbeiter nationale Jugendeinrichtung



**MINOYA, Yuko**  
ソーシャルワーカー  
Sozialarbeiterin



**KIMURA, Miyuki**  
デザイン教員  
Dozentin für Design



**OHASHI, Akihiro**  
ユースワーカー  
Jugendarbeiter

## 若者 (独：18歳～27歳)

若者の声が届かない政治・社会



## Junge Menschen (DE : 18 bis 27 Jahre)

Stimmen der Jugendlichen werden nicht von Politik/ Gesellschaft gehört



## 第2部 学びと展開

## Teil 2 Erkenntnisse und Vorhaben

## 第2部

1. 若者支援者として  
若者支援者の専門性  
若者の声を可視化  
若者の地域格差

2. 若者を支援する仕組み  
行政と民間との連携  
青少年教育の制度

## Teil 2

1. **Als Fachkräfte der Jugendarbeit wollen wir:**
  - Uns weiter professionalisieren
  - Junge Stimmen sichtbar machen
  - Regionale Ungleichheiten abbauen
2. **Folgende strukturelle Veränderungen wollen wir umsetzen:**
  - Engere Zusammenarbeit zwischen öffentlichen und freien Trägern
  - Strukturelle Stärkung der Jugendarbeit

## 若者支援者のアップデート

## Empowerment von Fachkräften der Jugendarbeit

## 若者支援者の専門性

### ◎ドイツの学び

- ・ 青少年の「利益」を支援者が「社会」に対して代弁し、権利を擁護
- ・ 民主主義の担い手を育てる意識が強い  
→若者の参画が促進されている

### ◎日本で取り組みたいこと

- ・ 青少年活動の現場が常に民主的な運営がなされているか否かの確認とその改善
- ・ 若者支援者の職能団体等の意識啓発とスキル開発
- ・ 若者支援にあたる中間支援団体によるロビーイング

## Professionalisierung von Fachkräften

### ◎Erkenntnisse:

- ・ Interessen und Rechte von Jugendlichen werden von Fachkräften vertreten und geschützt.
- ・ Ausgeprägtes Bewusstsein, dass junge Menschen befähigt werden müssen, um Demokratie mitzutragen  
→Förderung von Beteiligung junger Menschen

### ◎Vorhaben:

- ・ Demokratische Gestaltung von Angeboten (Orte) der Jugendarbeit
- ・ Sensibilisierung und Kompetenzaufbau von Fachverbänden der Jugendarbeit
- ・ Gemeinsame Lobbyarbeit durch Vernetzung von Vereinen

## 若者の声の可視化①

### ◎ドイツの学び

- ・ 青少年が集まる現場に、「参画」の理念が貫かれている
- ・ 青少年の身体に対する権利意識が醸成されている

### ◎日本で取り組みたいこと

- ・ 職場で意思表示の仕掛けを作る
- ・ 青少年の健全な育成のために、コアとなる専門性を身につけたい

## Jungen Menschen eine Stimme geben①

### ◎Erkenntnisse:

- ・ Beteiligung als Grundlage der Jugendarbeit
- ・ Bewusstseinsförderung für körperliche Selbstbestimmung

### ◎Vorhaben:

- ・ Räume schaffen, in denen Jugendliche ihre Meinung äußern können
- ・ Kompetenzen erwerben, um ein gesundes Aufwachsen von Kindern und Jugendlichen zu unterstützen

## 若者の声の可視化② Jungen Menschen eine Stimme geben ②

### ◎ドイツの学び

- ・若者が集う空間に、彩りやアート活動がある
- ・若者の「好き」や「強み」を見つけるための、クリエイティブな活動が自然にある

### ◎日本で取り組みたいこと

- ・若者が集まる現場に、デザインや色彩でエンパワーメントする
- ・「アート、デザイン」は、社会に若者の声を届ける手段となる

### ◎Erkenntnisse:

- ・ Farbliche und kreative Gestaltung von Orten
- ・ Kreative Angebote helfen jungen Menschen ihre Stärken und Interessen zu entdecken

### ◎Vorhaben:

- ・ Empowerment von jungen Menschen mithilfe von Design und Farben
- ・ „Kunst und Design“ als Mittel, um junge Stimmen in der Gesellschaft sichtbar zu machen

## 若者の地域格差

### ◎ドイツの学び

- ・ 地方で若者の余暇の選択肢が限定されている点は、日独で共通していた
- ・ 大人が、参加できない若者の障壁を聞く努力をしている

### ◎日本で取り組みたいこと

- ・ 日本では地方から都市部へ人口流出している
- ・ 「地元には何もない」という若者の声に応え、余暇の多様な選択肢を増やしていきたい

## Regionale Ungleichheit

### ◎Erkenntnisse:

- ・ Sowohl in Japan als auch in Deutschland fehlt es an Angeboten im ländlichen Raum
- ・ Kinder und Jugendliche werden befragt, was sie davon abhält Angebote wahrzunehmen

### ◎Herausforderungen/ Vorhaben:

- ・ Landflucht in Japan
- ・ Schaffung von vielfältigen Freizeitangeboten, damit ländliche Regionen attraktiv für Jugendliche werden

# 仕組みのアップデート

## Stärkung der Strukturen

### 行政と民間との連携

#### ◎ドイツの学び

- ・ 行政と民間との連携の考え方が異なる (補完性の原則)
- ・ 青少年の参加者数だけでなく、彼らの意見や質的な変化を大切にする

#### ◎日本で取り組みたいこと

- ・ 生涯学習施設において、青少年教育の良さを普及していく
- ・ 青少年の市民活動や参加を後押ししていく

### Zusammenarbeit von öffentlichen und freien Trägern

#### ◎Erkenntnisse:

- ・ Verständnis von Zusammenarbeit zwischen öffentlichen und freien Träger (Subsidiaritätsprinzip)
- ・ Es wird nicht nur auf die Teilnehmerzahl, sondern auch auf die Wirksamkeit der Angebote geachtet

#### ◎Vorhaben:

- ・ Jugendarbeit am Bürgerzentrum fördern
- ・ Teilhabe von Kindern und Jugendlichen am zivilgesellschaftlichen Leben vorantreiben

## 青少年教育の制度

### ◎ドイツの学び

- ・ドイツの青少年教育支援者の専門性（教育学や社会福祉学等）の高さ
- ・青少年援助、青少年育成に関する予算確保がある

### ◎日本で取り組みたいこと

- ・青少年教育の専門家として、改めて教育学を学びたい

## Strukturen der Jugendarbeit

### Erkenntnisse:

- ・ Hohe Professionalisierung der Fachkräfte der Kinder- und Jugendarbeit (Pädagogik und Soziale Arbeit)
- ・ Sicherung von finanzielle Mitteln für Kinder- und Jugendhilfe sowie Jugendarbeit

### ◎Vorhaben:

- ・ Wunsch nach Weiterbildung in Pädagogik

## 第3部

### まとめ

## Teil 3

### Fazit





## 5. 個人レポート

<p>■氏名：美濃屋 裕子</p> <p>■勤務先（役職）：神奈川県立横浜修悠館高等学校 スクールソーシャルワーカー（SSW）</p> <p>■現在の仕事内容：高等学校におけるスクールソーシャルワーク</p>
<p>■ドイツで学んだこと</p> <p>① 「参画すること」の重要性</p> <p>単純に場に加わる参加だけではなく、活動そのものの立案・運営・評価に関わり、意見を述べたり、意思決定に影響を与える立場で関与する「参画」が重要であること。参画を通じて、自分の意見が反映される経験を重ねることで、自己肯定感や自己有用感が高まりやすくなると同時に、この感覚の醸成が民主主義を支え、社会の正当性や信頼を高め、「ともにつくる社会」を実現する基盤となる。</p> <p>そのなかで「子どもの声を聴く」・子どもたちの「自己決定」・「共同決定」がとても大切にされていた。「民主主義教育」とは、座学の中で知識として教わるのではなく、参画を通じて体験していくことが重要だと感じた。</p> <p>② バックラッシュへの抗い</p> <p>青少年移民サービスにおいても、ガールズハウスにおいても、それぞれの立場からバックラッシュの問題とそれに抗うための取り組みについて話があった。人権意識、民主主義の後退局面において、それに流され、おもねっていくのではなく、権利を代弁していくこと等を通じて抗っていくことの大切さを学んだ。</p> <p>③ 支援者の人権意識・民主主義への意識の高さ</p> <p>個別支援における支援については日独に大きな違いはなかったが、ドイツではどのユースワーカーたちも、子どもの声を聴くこと、それを代弁すること、そして人権の尊重される民主主義社会を守っていく、発展させていくという、社会に対しても高い意識をもっていた。</p>
<p>■ ドイツでの学びをどのように活かしていくか</p> <p>① 教員と連携し、学校の中での「参画」の機会、仕組みをつくっていく</p> <p>私が勤務している学校は、通信制高校という特性上、生徒が「参画」を体験する機会が極めて少ない。同時に、彼らの多くは心身の病気や障害、貧困家庭出身、虐待・いじめ経験など、社会から排除されやすい性質を、(時に重複して)抱えている。周縁化されている彼らが、社会に参画できる力を養えるよう、学校の中で「参画」の機会を増やせるよう教職員と共働していく。</p> <p>② 生徒の権利が侵害される構造に対して、アドボケイトをしていく</p> <p>SSW には、生徒の声を聴き、周囲の大人（教員・保護者・関係機関）に伝えていくアドボカシー機能が求められている。生徒が自ら声を上げにくい状況では、SSW が「橋渡し役」として権利を代弁することが重要である。学校や制度の中で生徒の権利が侵害されやすい場面（不当な処分、合理的配慮の不足等）に対し、SSW として問題提起や調整を行うことで、「人権意識・民主主義の後退」に抗い、それらを前に進めていく実践を行っていく。</p> <p>③ 子ども・若者を権利主体として捉え、エンパワーメントできる教職員・SSW の育成</p> <p>私が会長をつとめる「スクールソーシャルワーカー実践研究会」等を通じて、スクールソーシャルワーカーに対して、個別のケースワークにおける代弁・権利擁護、支援における子ども・若者の主体的な参画はもちろんのこと、学校や家庭、地域社会において、彼らが「参画」できる構造をつくっていくソーシャルワークの重要性について、伝えていく。</p> <p>また、同様に教職員についても、教職員に対して、生徒が声を出しやすい場づくりや、教職員への「生徒の声を聴くことの意義」の発信など、学校全体の文化づくりに貢献していく。</p> <p>④ 参加団員らとのつながりを通じたネットワーク形成</p> <p>共にドイツ視察を行った A1、A2 団の団員らを基軸にして、国内に支援者のゆるやかなつながりを形成し、ドイツでの学びや気づきをを、全国に展開していきたい。</p>
<p>■ 全体を通して今後行いたいこと</p> <p>人権尊重を基盤に置いた民主主義社会の発展こそが、子ども・若者のみならず社会に生きるすべての人たち全体のエンパワーメントにつながると実感した。そのためには子ども・若者期に「声を聴かれ」「参画し」「自己決定」と「共同決定」を重ねる体験をすることが重要であるとあらためて実感した。SSW として、これらの機会づくり、仕組みづくりにコミットメントしていく。</p>

■氏名：加藤 拓馬

■勤務先(役職)：一般社団法人まるオフィス(代表理事)

■現在の仕事内容：宮城県気仙沼市を拠点に、中高生・小学生の学びを支援。ワークキャンプのコーディネートも行う。

### ■ドイツで学んだこと

- 「自己決定」と「共同決定」を通じた社会参画  
ドイツのユースワークの現場では、この2要素の大切さがしっかり認識されている。前者は「あなたのことはあなたが決めていいんだよ」というメッセージ、つまり権利主体としての若者の尊重である。後者は「みんなで決めよう」というメッセージ、つまり民主主義の担い手としての若者の育成である。
- ユースワーカーの「私たちは若者の利益を代表している」という心構え  
ドイツのユースワーカーたちに共通していること。あるコミッショナーが「私の上司は子ども・若者です」と語っていたことも印象的。必要あらば、ユースワーカーどうし連携して制度や行政に対して提言していくという姿勢は学びになった。
- OKJA(オキア・自由参加型ユースワークの略)という枠組み  
日本では(フリーの)ユースセンターやプレーパークが同じ枠組みで語られることはないが、ドイツにはこの枠組みがある。あることで、前項のように連携できる。日本で言えば児童館なども含まれるだろう。
- スタッフの専門性  
ドイツのユースワーカーたちがよく口にする「教育的には…」というセリフ。彼らの多くが大学で教育学を修めていた。
- 国際ユースワークの有用性  
ドイツのユースセンター(HIP)で伺った海外渡航プログラムが印象的。越境することによって、多様性に対するリテラシーや仲間との協働プロセスの習得につながると痛感した。これらが民主主義の根幹にもなり得る。

### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

- 若者の声を集める仕組みの設立  
気仙沼市で高校生の地域での学びを支援する「気仙沼学びの産官学コンソーシアム」は、2022年に発足し今日まで市内の高校生に様々なプログラムを用意してきた。地元産業の体験や、東京の展示会視察、プロジェクト探究活動の支援など。事務局は市教育委員会にあり、弊社がその事務局支援業務を、私が「プロジェクト統括官」の任を市より受託している。この度本研修を経て、本コンソーシアムには高校生自身の声をプログラム運営に直接反映させる仕組みがないことに対して、課題感を感じることができた。私は統括官として本コンソーシアムを通して、「高校生たちの利益を代表している」し、高校生に対して「参画」プロセスを実感してもらう絶好の機会をつくれるのだ。帰国直後、本市の教育長と対話し、コンソーシアムの運営会議にて、高校生による会議体の設置を発議することができた。来年度に実現に向けて準備を始めている。
- 若者の声を集める仕掛け  
さらに、普段の高校生との活動の中でも「自己決定」と「共同決定」の大切さを意識して伝えていく。声を上げる高校生のみではなく、声を上げられない、もしくは上げない高校生の声をどう集めるかについて、工夫をしていく。その姿勢を、ドイツのユースワーカーから学んだ。また、本市は市役所跡地の活用について検討が続いているため、ユースセンター的機能の提案もしていきたい。
- 国内プレーヤーとのつながり  
今回、団員たちつまり多様な国内のプレーヤーと深く関係ができたことも大きな学びにつながった。国立青少年の家の職員、ソーシャルワーカー、ローカルのユースワーカー、アカデミックなプレーヤーたち。彼らの役割の意義、そして仕事への熱い思いを聞くことができた。帰国後さっそくある団員の現場(職場)を訪問(東京都立川市)し、視察、意見交換を行った。私が現在取り組んでいる社会教育事業(ワークキャンプ事業…若者によるボランティア合宿プログラム)において連携を模索していく。若者へのアプローチ方法に対する視野は広がり、新たな事業へのチャレンジ意欲が刺激されている。
- 「インターナショナル」というテーマ  
前項で「国際ユースワークの有用性」について触れたが、自身の取り組みでも実装していきたい。具体的なアイデアとして、「国際ワークキャンプ」の実現(ハードルは高い)や、ドイツのユースセンターと日本のユースセンターの交流事業を考えている。

■ 全体を通して今後行いたいこと

総じて最も印象に残っていることは、「民主主義社会」の価値を意識させてくれたドイツのユースワーカーたちの取り組みだった。裏返すと、ヨーロッパでさえ民主主義が危機に瀕していることを感じた。地続きの隣国で戦争があり、ドイツでさえ若者の過激な右傾化が進んでいる。私も担い手の一員として、民主主義社会の価値を若者に伝えていく役割を果たしたい。そのために、社会参画の機会づくり、国際交流など多様性に触れる機会づくりを工夫していこうと考える。貴重な機会を与えてくださり、ありがとうございました。

- 氏名：與儀 滝太
- 勤務先(役職)：国立沖縄青少年交流の家 事業推進係主任
- 現在の仕事内容：(青少年教育)施設利用に関する事務手続き、利用者対応、青少年教育指導者養成等

#### ■ドイツで学んだこと

##### ○アウトリーチ型青少年育成活動

・バスを使用して、ボン市内四つの拠点へアウトリーチ活動を行っている。このことについては、日本においても「届けたくても届けにくい層」または「施設に行きたくても行けない層」に適切にアプローチするためのヒントになった。

##### ○教育的支援・援助を行うための教育学等を修了した専門職の配置

・日本においては、(特に指定管理者制度を活用する場合)質の高い青少年教育を行うためにも、教育的支援・援助を行うことができる専門職(専門的な教育を修了している)を配置することが求められると感じた。

##### ○社会福祉活動年(1964年:「社会活動ボランティア年の助成に関する法律」制定)

・若者が社会福祉施設等でボランティア活動を行うことを助成する仕組み。

##### ○現場の声を届けるアドボカシー(声を拾う、声を上げる)

・要求の実現性(予算、人員、活動場所等)を高めるための具体的な取組みを提案する。

##### ○補完性の原則

・ドイツにおいては、(今回視察した団体担当者からの回答を受けて)補完性の原則を「民間の活力活用」「団体の存在意義」等、ポジティブに捉えているように感じた。

・日本においては、公設民営、指定管理者制度のあり方を見直し、【委託-受託】というだけの関係にならないように、受託者から委託者に実現可能なプロポーザルを行うことができるように受託側の専門性を高める必要があると感じた。

#### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

今回のドイツ派遣中に訪れた青少年支援・援助団体担当者との意見交換等を通して、子どもたちは、どの時代を生きてもそして生まれや育ちに不利益を被ること無く「質の高い教育」を受ける権利を有していることを改めて学ぶことができた。

子ども、若者の教育を受ける権利を保障するためには、持続的そして包摂的な青少年支援・援助の在り方は、常に見直され、多様性に対応することが求められる。時代に合わせた制度設計による包摂的社会実現のためには、大きく二つの柱があると考えます。

一つ目は、青少年指導者の専門性を活かした青少年教育(支援・援助)である。現在、目の前にある不登校や引きこもり、ヤングケアラー等の課題、そして、また表出していない教育課題に対応していくため、青少年教育のナショナルセンターとして取り組むべき課題を整理し、課題解決に向けた具体的な取り組みを行うために青少年指導者の専門性を高める必要性を強く感じた。私自身の専門性を高めるために「子どもの心の発達」や「子どもの成長に伴う心の変化」等を深く学ぶ『発達教育学』について学びを深めていきたいと考えている。そして、青少年教育のナショナルセンターの職員として、現代の課題に応じた教育実践(事業)を行い、理論と実践のサイクルを回しながら、学び続けていく所存である。

二つ目は、職員が安心して働ける「職場環境」である。青少年支援・援助団体担当者との意見交換にて、施設運営職員から、「職場環境」について、賃金・労働時間・シフト制等の課題があると回答いただいた。この点、私が勤める日本の青少年教育の現場においても、似たような課題を感じている。より充実した青少年教育を提供し、子ども、若者をエンパワーメントするために、志ある「教育者(青少年指導者)」の雇用条件整備とそれを支える法令整備の必要性を感じた。まずは、現在勤務する施設において、「運用」を見直すことにより、職員負担を軽減ができるか担当係と共検討をしてきたい。

このことによって、日本の青少年一人ひとり、それぞれの個性に合う「表現」ができる青少年教育環境(青少年教育に関する予算や青少年教育指導者養成等)を支える仕組みについて考えていきたい。

■ 全体を通して今後行いたいこと

子ども、若者を取り巻く課題解決を考える時、歴史や社会的背景、事例から学ぶことが肝要である。すべての若者の平等な参加が保障され、「(社会や大人から) 限定的に与えられた選択肢から、選択する」ことから「複数の選択肢から、選択できる」そして「(自ら) 選択肢を創る」世の中を目指していきたい。そのためには、どのような教育環境を整備する必要があるのか、考え、実践を続けていきたい。

■氏名：前田 輝

■勤務先（役職）：国立若狭湾青少年自然の家総務・管理係員

■現在の仕事内容：人事異動に関する手続き、給与計算、外部機関からの照会対応等

### ■ドイツで学んだこと

本研修で学んだことは、大きく二点ある。一点目は、外に目を向けることの大切さである。普段仕事をしていると、生活の中心が職場と家の往復になり、行動範囲や関わる人が限定され、仕事に関する以外で視野を広げたり知的好奇心が刺激されたりするような機会は少ない。このことを頭では理解しているつもりでも、今回個人旅行では行けないような施設を訪問し、そこで働く職員の声やドイツで取り込まれているエンパワーメントの手法を聞いたことで、私が普段見ている世界は社会教育のごく一部に過ぎないということを知ることができた。また、この事業は、日本全国から集まった他の参加者との交流も大きな強みである。彼らの仕事や思いについて聞くことも、大変よい刺激となった。

二点目は、物事を多角的な視点から見ることの重要性である。「ドイツの制度や現場を学びこいく」という前提で参加するため、どうしても渡航前はドイツの方が優れている、という先入観を持ってしまっていた。しかし、ドイツ国内での移民問題やジェンダー差別、貧困などをはじめとした社会問題において、日本で知ることのできる情報と印象とのギャップを感じる場面も多く、むしろ共通点を発見することも多かった。メディアから得られる情報には限りがあることに加え、自分事として捉えることが困難であることを改めて実感した。今後は情報の見方やその背景にある社会文化的な事情をもより考慮してみたい。

### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### ○女性支援の視点

ドイツのジェンダーギャップ指数から、渡独前はその数値に相応しく、ドイツ国民はジェンダー平等の意識が強いものだと考えていた。ところが、ガールズハウスを訪問した際に、「近年は多様性を重んじるあまり、女性そのものに焦点を当てたエンパワーメントが軽視されつつある」という実状を学んだ。

また別の施設では、ドイツにおける性教育の一片を垣間見ることができた。例えば、ドイツで青少年に携わるスタッフは皆、性的マイノリティや性暴力とその対応についての研修を受けることが当たり前だそう。実際にこの施設の利用者トイレにも性に関する書籍や生理用品などがごく自然に置かれており、個人の身体や性的指向に対する権利意識の強さを感じた。残念ながら、日本では社会全体として性に関する教育、意識改革は十分とは言えない。この分野については自身も以前より関心を寄せていたが、他国のこういった取り組みを実際に見聞きしたことで、今後日本の現状を学ぶと同時に、自分ならどの層に対し、どういったアプローチをしていくのかということを具体的に考え、少しずつでも行動に移していきたいと思う。

#### ○社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント

ドイツにおける「若者」の発見から、彼らに対する社会や“大人”の反応を学んだ。目まぐるしく変化していく時勢や流行と、その影響を受けやすい「若者」たちの声なき声をどう掬い上げていくのかという視点は、青少年教育に携わる者として常に念頭におきたい。ドイツで出会ったどの指導者からも、「自分たちは若者の声を代弁している」という強い自負を感じ、それが様々な場面で若者の参画促進の取り組みに繋がっていることを肌で感じた。特にエンパワーメントの取り組みを最も感じた瞬間は、若い移民に対するサービスを提供している施設の職員から、「私たちは、支援対象者に何が不足しているかということに目を向けそれを補うのではなく、その人が今まで培ってきたもの、持っているものを肯定し、ドイツの制度と照らし合わせ彼らが望む方向へと進んでいけるよう手助けをする」という話を聞いた時だった。私が現在担当している業務は直接利用者に関わる機会はほとんどないため、このような何らかの困難を抱えた人を支援する現場の話を聞けるのは貴重である。帰国後はこの研修で感じた思いを忘れずに自分を高め、機構や社会に対し貢献できる人材になりたい。

### ■全体を通して今後行いたいこと

今最も取り組んでいきたいことは、やりたいことや興味のある分野について深く学び、専門的な知識や技能を得ることだ。私はこれまで専門的に教育や福祉等の勉強をしたことはなかったが、今回の研修を通じ、それらの分野に対しより強い関心を持つようになった。本研修がそうだったように、色々な場に出向いたり人との繋がりを持ったりして新しい価値観や可能性を知ること、間接的にこの日独での学びを社会に還元していけるのではないかと考えている。

<p>■氏名：森 豪大</p> <p>■勤務先(役職)：一般社団法人D-live(職員)</p> <p>■現在の仕事内容： 一般社団法人D-live職員として、地域ユースセンターの運営支援や高校生の学びの場づくりに携わっている。</p>
<p>■ドイツで学んだこと</p> <p>・ユースセンターが法律的な枠組みを有すること ドイツでは、自由参加型青少年育成活動(Offene Kinder- und Jugendarbeit: OKJA)が社会法典第8編(SGB VIII)に基づく児童・青少年援助の一分野として制度化されており、ユースセンターは自治体の責任のもと、公共的なインフラとして運営されている。これにより、ユースセンターは個人や団体の善意に依存することなく、安定的な財政支援と継続性が確保されている。この点は、日本においてユースセンターが制度的に曖昧な位置づけに置かれやすい現状と対照的であり、若者の居場所を社会として保障する重要性を示している。</p> <p>・ユースワーカーの高校生との関わり方やその理念には日独では大きな差はないこと 第二に、ユースワーカーの高校生との関わり方やその理念自体には、日独で大きな差はないことを実感した。ドイツのユースワーカーは、高校生に対して指導や管理を行う存在ではなく、若者の主体性を尊重し、共に時間を過ごしながらか成長を支える姿勢をとっていた。こうした関わり方は、日本の現場で実践されているユースワークの理念とも共通しており、文化や制度の違いを超えて、若者支援の根幹は共有されているといえる。制度の有無は大きく異なる一方で、現場の思想は近いという点が、今回の調査から得た重要な学びであった。</p>
<p>■ドイツでの学びをどのように活かしていくか</p> <p>1. 「参加させる場」ではなく「参画が生まれる環境」を構築する ドイツでの滞在を通じて、特に強く印象に残ったのは、「参画(Beteiligung)」という言葉が極めて日常的に用いられていたことである。参画は、政治参加や地域活動といった社会的な文脈に限定されるものではなく、ユースセンターの日常の中で、身の回りの小さな意思決定や個人的な関心事にまで幅広く用いられていた。どの活動に参加するか、どのように時間を過ごすか、誰と関わるかといった一つひとつの選択が尊重され、参画は特別な行為ではなく、生活の延長線上にあるものとして位置づけられていた。 ドイツのユースセンターでは、若者をあらかじめ用意された活動に参加させるのではなく、若者自身が関わり方を選び取れる環境づくりが重視されていた。参加しないことや、何もしないで過ごす時間さえも尊重されており、そのような自由が保障されているからこそ、若者は自らの関心に基づいて他者や社会と関わり始める。この姿勢は、若者を常に「何かに関与させよう」としがちな日本の実践を見直す上で、大きな示唆を与えている。今後、日本においても、若者が無理なく地域や社会とつながり、自然に参画できる場を提供していきたい。</p> <p>2. 研究への応用と日本型ユースセンターの概念解明 これらの学びは、現在進めている研究にも活かしていく予定である。私は現在、日本の地方都市を対象に、地域ユースセンターが高校生に与える効果や価値を明らかにする研究を行っている。ドイツのユースセンターやOKJAの考え方を参照することで、人口減少や担い手不足、まちづくりの停滞といった日本の地方都市特有の課題が、ユースセンター設立の動機となりうる点に着目したい。教育や福祉の枠組みに回収されがちな日本のユースセンターを、地域づくりの文脈から再定義し、日本型ユースセンターの概念解明を目指していく。 ドイツで得た実践的知見と研究成果を往還させながら、若者の参画を支える仕組みを、日本社会に適した形で提示していきたい。</p>
<p>■全体を通して今後行いたいこと</p> <p>① 研究として取り組むこと 日本とドイツのユースセンターを対象に比較検討を行い、制度的枠組みや「参画」の捉え方の違いが、若者の関わり方にどのような影響を与えているのかを明らかにする。特に、人口減少や地域課題がユースセンター設立の動機となりうる点に着目し、日本型ユースセンターの概念整理を行う。</p> <p>② 実践として取り組むこと 私が運営に関わる地域ユースセンター「ひみりべ」とドイツのユースセンターとのコラボレーション企画を実施する。具体的には、ゲームの大会を相互の国で実施したいと考えている</p>

■氏名：宮城 遥

■勤務先（役職）：公益財団法人千葉市教育振興財団 千葉市生涯学習センター

■現在の仕事内容：施設の管理運営及び施設利用料にかかわる経理業務

### ■ドイツで学んだこと

#### （1）放課後や余暇時間の使い方

ドイツは連邦制なので州によって違いはあるがもともと多くの学校が半日制だった。2001年頃から学力低下への対応や家族のあり方の変化への措置として本格的に終日制へ学校制度が移行していき、日本と同じように保育への費用は増加している。社会福祉活動年をはじめとして、就学を終えるたびにギャップイヤーを取得する青少年が多く存在し、こどもにとっての放課後や大人の余暇時間は日本と非常に異なっていることを感じる事ができた。

ユースセンターやクラブ活動に行くためにも距離があつて通えない、バスの本数の影響で時間的な制約が生じてしまうため参加できないといった公共交通機関について改善をもとめる青少年の声が印象的だった。

#### （2）補完性の原則

個人や集団が自分たちの力のできることは国が代わりに実施してはいけないという補完性の原則について学んだ。青少年援助では、その活動に取り組む実施主体は民間を優先しているということを明確に伝えてもらった。

日本と同様に国や地方団体に予算を出してもらうためにはその活動の必要性を訴えて続けていくことが重要で、どのような視点や方法でアプローチしていくべきかヒントをもらった。

### ■ ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### （1）こどもの声を届ける

私はこどもの頃からユースワークがいつもそばにあり、学べる事が多くあったと感じているが、青少年教育にかかわっていない人になぜこの青少年教育が必要なかを説明していく必要があると感じた。そして彼らの声を届けることにもっと注力していきたい。

このセミナーに参加する前は直接こどもたちに聞いても聞きたい点について興味がなかったり、意見として言葉になっていなかったりしてこどもの声を聞くことに対して難しさを感じていた。こどもの声の聞き方は直接対話するだけでなく、壁面を利用したアンケートを利用する等多様な方法をとっていきたい。また、こどもの発する声だけでなく、行動等に注視していきたい。

また、こどもだけでなく、大人が社会へもっと参加していくことを促していくために改めて民主主義教育について学んでいきたいと考えている。民主主義教育というより政治的な参加を求めていくように思っていたが、クラブ活動は民主主義教育を学ぶ場として捉え、ユースセンターでは1年間どのような活動をしたかの振り返りをするといったことが民主主義教育であると聞いた。このように民主主義教育は日常の活動で行われることであるので私はあまり重要視していなかったが、その要素をこどもたちに伝えていくことでこどもの声を理解する一助としていきたい。

#### （2）視点を変える

少子高齢社会の中でこどもの声が聞きにくくなってしまいう現状は日本もドイツも同様である。しかし、ドイツは制度を変えて、政治家がこどもの声を聞くしかけを作っていた。日本では、いまどのような制度のもとに運用されていて、これから長期的にどのように制度を変えていこうとしているのかという枠組みを知っていくことが必要だと感じた。

日本においてデメリットと感じていることも他の国と比較する視点を持つことで違う考えがわき、ポジティブに捉えることもできる。今の制度が難しいのであればどう変更していくべきなのか、枠の中でもできることがないか積極的に考えていきたい。

### ■ 全体を通して今後行いたいこと

研修前に日本とドイツの青少年教育について調べたが、参加者をみただけで多様な面から青少年教育を支えている人がいると実感した。ドイツに滞在中は、各施設で日本ではどのように実施しているのか、どのような状況なのかを同じ参加者から学ぶことも多くあった。改めて、青少年教育に携わるものとして青少年教育全体を俯瞰して学んでいきたい。このセミナーでできた人脈を生かして、各参加者の団体に訪問してみたい。

■氏名：大橋 暉弘

■勤務先（役職）：特定非営利活動法人育て上げネット 学校連携・地域連携担当

■現在の仕事内容：定時制・通信制高校生などの進路支援・ユースワーク

## ■ドイツで学んだこと

### ① 「参画」について

多くの現場において、自分がかかわる事柄に対して、それぞれが影響を与えることができる（「参画する」）ことが共通の目標とされていた。この参画は、その場に関わる人たちが一緒に物事を決めていく「共同決定」を通して実現されている場合が多かった。参画は現場レベルにとどまらず、法律レベルにおいても最も重視されている価値であった（ブランデンブルク州児童青少年法参照）。また、様々な障壁によって参画が妨げられていないかを考える「インクルージョン」の視点も重視されていた。

### ② 背景にある民主主義

参画の背景には、ドイツにおいて「民主主義」を子ども・若者に伝えていく必要があるという認識があることがうかがえた。座学ではなく、実際の経験を通して民主主義の価値や手法を学ぶことが目指されていた。また、社会に差別が存在することを前提に、それに対抗しようとする支援者の姿勢も印象的であった。様々な差別がある中でも、自己決定できることを若者に伝えエンパワーメントしていくことや、国際交流を通じた差別の予防などが目指されていた。

### ③ 若者のボランティア活動

高校卒業後の進学・就職以外の選択肢として、約1年間、福祉分野で活動する「社会的奉仕活動年（FSJ）」があることを知った。これは一種のギャップイヤーのように機能しており、進路に多様な選択肢が用意されている点が非常に興味深かった。

## ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

### ① 「参画」という視点から日頃の活動をアップデートする

若者が主体となって活動することは、日本のユースワークにおいても大切にされているが、あらためて「参画」という視点を日々の活動の中に取り入れていきたいと感じた。場やコミュニティの運営に若者が参画できているのか、また、そこから排除されてしまっている若者はいないかという視点は、若者をエンパワーメントしていくうえで非常に重要である。

### ② 様々な若者を権利主体として捉え、エンパワーメントできるような支援者の育成

ドイツでは、様々な要因によって社会的に排除されやすい若者を支援する機関を訪問した。少女を支援するガールズハウスや、移民を支援する青少年移民サービスなどでは、若者を権利主体として捉え支援するとともに、支援者自身が社会に対して声を上げていく姿勢が印象的であり、こうした姿勢をすべての支援者が持つことが重要であると感じた。そのためには、支援者自身のスキルや知識のアップデートが不可欠であり、研修の実施などを通じた継続的な学びの機会を充実させていく必要があり、そのような場を作っていきたい。

### ③ 既存の施設とのコラボの可能性

ドイツでは、ユースセンターや冒険遊び場が「OKJA（自由参加型青少年育成活動）」という枠組みで位置づけられ、予算措置も行われていた。半日学校という制度的背景はあるものの、家庭環境に左右されることなく、子ども・若者が安心して過ごし、他者と関わる場を保障する仕組みは非常に示唆的であった。日本ではユースセンターに相当する施設は制度化されていないが、児童館や図書館などは、その役割を担いうる可能性を持っていると感じた。実際、今回訪問したユースセンターの一つは、市民・文化センターの中に設置されていた。新たな施設を整備することが難しい中でも、既存施設のソフト面を更新することで、ユースセンター的な機能を広げていく可能性は十分にあると考えられる。

### ④ 地方の若者支援者との連携

今回の日本団には、地方で活動するメンバーが多く参加しており、東京を拠点に活動している自分にとって、地方ならではの課題や強みを学ぶ貴重な機会となった。前提条件は大きく異なるものの、互いに学び合える点は多く、また、若者同士が地域を越えて行き来することで、普段は得られない経験を得られる可能性も感じた。今後は、こうしたつながりを継続し、連携のあり方を模索していきたい。

## ■全体を通して今後行いたいこと

ドイツの若者支援では「参画」「共同決定」「民主主義」が重視されており、若者支援における目標や目的について、一定の共通認識が形成されている点は印象的であった。今回の研修を通じて、自身の活動をあらためて振り返るとともに、支援者が何を指すのかについて、団体内外で議論していく必要性を感じた。また、日独の予算構造の違いも実感し、若者支援の意義や価値を社会に発信していくことも今後さらに意識していきたい。

■氏名：木村 美幸

■勤務先(役職)：九州教育技術専門学校 非常勤講師

■現在の仕事内容：グラフィックデザイン、DTP デザイン、色彩理論

### ■ドイツで学んだこと

日本の青少年施設では、指導者が決定した活動に参加する形が多いのに対し、今回訪問した施設では、子ども自身の主体性が尊重されている点が印象に残りました。

施設内にはカラフルでビビッドな色彩を取り入れた空間が広がり、子どもたちの気持ちを前向きにし、創造的な表現活動が日常の中心となっていました。壁面のアートも、何を描くかを子どもたち自身が決めており、好奇心を満たすと同時に、自分を肯定的に表現する手段となっているように感じられました。

また、職業訓練施設で行われている木工制作は、単なる作業や技術習得にとどまらず、地域住民の要望を受けて制作するもので、子どもたちが主体的に取り組む姿が非常に印象的でした。

さらにドイツでは、活動に参加するかどうか、どのように関わるかを子ども自身が選択できます。そのため、子どもたちは「自分の声を発信してよい」「自分たちのことは自分で決められる」という権利を自然に実感しています。大人は、その声をどのように受け止め、形にしていくかを重視しており、子どもが常に中心に据えられている点は、日本の教育現場では実現が難しい価値観だと感じました。

### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

前述の通り、子どもの声に耳を傾け、その選択や思いを尊重して関わる姿勢は、どの訪問先にも共通していました。支援者は常に子ども一人ひとりの内面に寄り添い、評価や指示を押し付けるのではなく、クリエイティブな活動が教育や支援の中心に位置し、子どもたちの主体性を尊重する文化が根付いていました。

私はデザイン講師として、デザインの学びには「若者が自分の声を視覚化し、社会に向けて発信する力を育む」という大きな可能性があると考えています。ドイツで学んだ、自己決定権・多様性・権利という考え方は、このデザイン教育の意義と深く結びついています。デザインは、与えられた正解をなぞる学びではなく、「何をどのように表現するか」を自ら選び、決定していく行為です。イラストやポスター制作、動画制作などの表現活動は、若者が自分の考えや問題意識を自らの判断で形にする機会を与えます。これは、自己決定権を尊重する学びであり、「自分の声を発信してよい」という権利を実感する体験でもあります。

さらに、デザインには一つの正解がなく、色や形、構図、メッセージの選び方には、その人ならではの背景や価値観が反映されます。互いの作品に触れ、認め合う過程は、多様な考え方が社会に存在することを学ぶ機会となります。ドイツで出会った、違いを前提に尊重し合う文化は、こうした学びの中でこそ育まれるものだと感じました。

また、デザインの学びを地域や社会とつながる活動へと広げることで、若者は「自分の表現が誰かの役に立った」「社会を動かす一員になれた」という実感を得ることができます。デザインを学ぶことは、単なる技術習得にとどまらず、自己決定し、多様性を認め合い、自分や他者の権利を尊重しながら社会と関わっていく力を育むことです。私は、ドイツで学んだこれらの価値を大切に、デザインを通して若者をエンパワーメントしていきたいと考えています。

### ■全体を通して今後行いたいこと

教科を教える教師としてだけでなく、青少年を支える一人の大人として、自己決定・多様性・権利という三つのキーワードを常に意識していきたいと考えています。教師から生徒への一方通行の関わりになっていないか、生徒が自ら決定できる機会を持っているか、多様な視点から評価やアドバイスができていないかを、日々振り返りながら実践していきます。

また、これからの日本では、外国の人々と共に生きていく視点が、より一層重要になると感じています。ドイツでの異文化との出会いや、言葉の壁を乗り越えて伝え合えたときの喜びを通して、異文化への敬意の大切さを改めて実感しました。外国の人々と積極的に交流することや、多様な考え方や文化を尊重し、「いいね」と認め合える気持ちの大切さを、学生たちに伝えたいと考えています。

## 6. A2参加者名簿

	氏 名	所 属 役 職
団長	北 豊	国立能登青少年交流の家 次長
1	飯 野 小 卷	宮崎県教育庁生涯学習課 副主幹
2	上 野 純 子	特定非営利活動法人みどりの手 相談支援専門員
3	大 塚 美 里	静岡県教育委員会 社会教育課 教育主査
4	落 合 亨	静岡市立駒形小学校 教師
5	加 藤 清 佳	合同会社 EAST MOUNTAIN STREAM 児童発達支援・放課後等デイサービス ココモネ 心理指導担当職員
6	小橋川 直 美	NPO 法人インフィニティー／フリーランス 助産師、看護師、キャリアコンサルタント
7	中 尾 治 司	国立大洲青少年交流の家 所長
8	三 瓶 三 絵	認定 NPO 法人フリースペースたまりば 川崎若者就労・生活自立支援センターブリュッケ 理事 センター長



A2日独指導者セミナー日本団

## 7. A2日程

月 日	滞在地	時間	プログラム
10月27日 (月)	東京 ケルン	午前 夜	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着
10月28日 (火)	ケルン	午前 午後 夜	講義:ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕 組み 団別オリエンテーション 講義:子どもと若者の貧困～ドイツにおける現状と課題 歓迎夕食会
10月29日 (水)	ケルン 及び アルテンブルク	終日	アルテンブルクへ移動
10月30日 (木)	アルテンブルク	午前 午後	訪問:アルテンブルク郡若者職業 サービスセンター Level 3 訪問:ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ども・若者居場所所属 サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」 団ミーティング
10月31日 (金)	アルテンブルク	午前 午後	訪問:アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局 ホストファミリーと対面、ホームステイ開始
11月1日 (土)	アルテンブルク	終日	ホームステイ
11月2日 (日)	アルテンブルク	午前 午後	ホームステイ ホストファミリーとお別れ会
11月3日 (月)	アルテンブルク 及び ベルリン	午前 午後	訪問:キリスト教学校アルテンブルク・スパラティン・ギ ムナジウム 訪問:登記社団 福祉協会イノヴァ ベルリンへ移動 団ミーティング
11月4日 (火)	ベルリン	終日	訪問:ベルリン大司教管区カリタス連盟 シャルロッテン ブルク・ヴィルマースドルフ区育児・家族相談所 団ミーティング
11月5日 (水)	ベルリン	終日	訪問先:NPO 団体『シュタッカート子ども・若者』 見学事業:ストリートワーク・シュターケン及び連携先 団ミーティング、学習成果発表会準備
11月6日 (木)	ベルリン	終日	自主研修
11月7日 (金)	ベルリン	午前 午後	団ミーティング、学習成果発表会準備 A1・A2 合同昼食会 学習成果発表会 日独団員による意見交換会
11月8日 (土)	ベルリン	午前 午後	日独団員による意見交換会 閉会、合同昼食会 プログラム評価
11月9日 (日)	ベルリン	午後	ベルリン・ブランデンブルク国際空港 発
11月10日 (月)	東京	午後	羽田空港 着

## 8. A2ダイジェスト

### 2025年度 日独指導者セミナー (A2)ダイジェスト版報告書

テーマ「子供と若者の貧困防止 - 貧困に苦しむ子供と若者の社会的統合」

派遣期間： 2025年10月27日(月)～11月10日(月)

派遣渡航先： ケルン、アルテンブルク、ベルリン

受入機関： ベルリン日独センター日独青少年交流部

共催機関： ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関

事業担当： 牧野ひとみ：全期間、牛込麻奈：ベルリンのみ、三浦なうか：ベルリンのみ

地方プログラム担当： アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局

通訳者： 梶村昌世

#### 9月27日(土) オンライン事前研修

オンライン上ではあるが、団員同士の初顔合わせの場になった。まず、主催者挨拶や事業詳細に関する説明があった。

午前は、茨城県守谷市役所市民協働推進課国際交流員のソハツキ・シルビア氏を講師に招き、「ドイツを知る」をテーマに基礎知識に関する講義を受講した。午後は、広島国際大学講師の帆足哲哉氏より、「ドイツの青少年支援と教育制度について」をテーマにした講義を受けた。その後、旅行会社より渡航に関する説明や過年度参加者からの体験談を聞き、訪独に向けての準備と心構えを整えた。

#### 10月27日(月) 東京/ケルン

9月27日(土)のオンライン事前研修後、実際に顔を合わせるのは初となった。羽田空港で集合し、ドイツへ出発した。フランクフルト国際空港へ到着。ベルリン日独センターの職員が出迎えてくださり、ケルンのホテルまでバスで移動した。



10月28日(火) ケルン

午前 講 義：「ドイツにおける青少年援助と青少年政策の役割と仕組み」  
担当者： IJAB国際事業担当 クラウディア・ミアツォフスキ氏

午後 講 義：「子供と若者の貧困 ～ ドイツにおける現状と課題」  
担当者： ケルン大司教管区カリタス連盟 ミヒャエラ・ホーフマン氏

オンライン講義：「子供の貧困対策の制度的枠組み ～ 社会法典を中心に」  
担当者： ベルリン日独センター 日独青少年交流部 三浦なうか氏

ドイツにおける青少年援助の構造や法制度などを学んだ。ドイツの現状や課題についてより具体的に学ぶことができ、今後の研修を受ける上で非常に大切な学びとなった。



#### 歓迎夕食会

近くのビアホールへ移動し、過年度A1ドイツ団が参加して交流を楽しんだ。



10月29日(水) ケルン/アルテンブルク

出発までの時間に団員全員でケルン大聖堂を訪れた。11時半頃ホテルを出発し、貸し切りバスにてアルテンブルクへ向かった。

18時頃アルテンブルクのホテルへ到着し、地方プログラム受け入れ担当者のフランク・ユスト氏が出迎えてくださった。アルテンブルク郡長のウーヴェ・メルツァー氏も駆けつけてくださり、歓迎の挨拶をいただいた。



### 10月30日(木) アルテンブルク

午前 訪問先：アルテンブルク郡若者職業サービスセンターLevel3  
担当者：ヨーク・ノイメアケル氏

ドイツ全国にある「若者職業センターJBA」の一つである。同一建物内の3階にあるので「レベル3」、もうレベル3までできているのだから、これからさらにレベルを上げていけるよ、という意味が込められている。公的機関である「雇用エージェンシー」「ジョブセンター」「自治体青少年局」「州学校行政」が設置され、連邦、郡、そして民間が連携して支援を行っている。アルテンブルク郡在住の27歳未満の若者を対象とし、学校から職業への移行に関するあらゆる分野をカバーする総合窓口となっている。27歳未満の全ての若者の仕事、コミュニティを社会生活の上で統合（参画）することが最上位目的。ワンストップで効率的に支援を行っている。



午後 訪問先：ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子供・若者居場所所属  
サンバチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」  
担当者：ヤネック・ギュンター氏

「コモ・ヴェント」は風のようにという意味。「徹底的にインクルージョン」をモットーに、特に困難を抱えている地域の子供や若者が思う存分楽しめるように、16年前にサンバ・プロジェクトがスタートした。現在6歳から27歳の子供や若者約50人が参加しており、ドイツ全国で年に60回程度公演するほど知名度が高く、2022年には連邦大統領も訪問した。私たちは実際に、子供、若者と一緒に演奏し、非言語コミュニケーションである音楽を介してつながる楽しさを体感した。



10月31日(金) アルテンブルク

訪問先：アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局

担当者：社会福祉・青少年・保健局長 青少年局担当兼務 フランク・ユスト氏  
社会福祉・青少年・保健局 一般福祉サービス課 クリストフ・フープナー氏

アルテンブルク郡庁舎を見学し、青少年援助の概要、アルテンブルク郡青少年局の業務や組織、取り組み、2025～2028年青少年育成計画について説明を受けた。アルテンブルク郡の現況や子供の福祉の危険化についての対応、ソーシャルワーカーの介入にいたるまでの流れについてや、さらには青少年援助にかかるコストや財源、計画策定までのプロセスまで聞くことができ、アルテンブルクのニーズや関係機関との連携について、詳しく学ぶことができた。



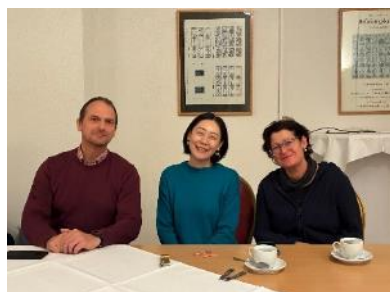
## 10月31日(金)夕方～11月2日(日) (アルテンブルク周辺)

### ホストファミリーと対面、ホームステイ開始

夕方、ホストファミリーとホテル会議室でご対面。事前に翻訳アプリの使用方法を確認するなど、最初は緊張した面持ちの団員たちだったが、ホテルを出発する際は、ホストファミリーの暖かい笑顔に皆安堵した様子で、それぞれの家へ向かった。

ホームステイ中、楽しい写真がグループラインに随時アップされ、それぞれ違った過ごし方をしている様子を知ることができた。

最終日夕方、ホテルでホストファミリーも交えてお別れ会を行った。ほんの数日間であったが、ホストファミリーとのお別れに、本当に名残惜しい気持ちでいっぱいだった。



## 11月3日(月)アルテンブルク/ベルリン

午前 訪問先：キリスト教学校アルテンブルク・スパラティン・ギムナジウム

担当者：アルテンブルク郡SSWコーディネーター ナディーン・シュースター氏

スクールソーシャルワーカー（SSW）の定義、テューリンゲン州の実態、活動方針、取り組みについて、さらに学校での具体的な取組についての説明を聞き、校内見学を行った。学校にはSSWが1人常駐され、SSWは生徒にとってなんでも相談できる存在であり、保護者にとっても安心できる存在でもあることがわかった。日本とは違い、教育と青少年援助の役割分担をすることで、教員の負担も軽減されていると感じた。



訪問先：登記社団 福祉協会イノヴァ  
担当者：理事長 ニコラウス・ドーシュ博士

幅広い支援を行っており、青少年援助、看護・介護の専門学校運営、ジョブセンターや雇用エージェンシーとの連携、欧州社会基金の助成事業を行っている。青少年援助では、青少年及び母子・父子の入所支援、通所・訪問援助など、緊急一時支援からその後の自立、社会参画に向けて長期的支援を行っている。



午後 地方プログラムが終了した。フランクさんに見送られ、バスでベルリンへ移動した。

11月4日(火)ベルリン

訪問先：ベルリン大司教管区カリタス連盟  
シャルロッテンブルク・ヴィルマースドルフ区育児・家族相談所

担当者：社会教育福祉学修士、個人・カップル・家族療法システム・セラピスト  
ホルガー・ロバース氏  
家族療法システム・セラピスト  
ザビーネ・シュルツ＝ミツヒェル氏  
一般社会福祉相談チームアシスタント カローラ・ハバナケ氏  
一般社会福祉相談&不安定居住者支援担当 マリア・ローテ氏

ドイツでは、5人に1人が貧困問題に直面し、朝昼晩の食事や、電気ガス水道などの社会的インフラの設備が十分でない環境で生活しており、平均的な生活水準に届いていない。

国や自治体の対策として、家庭相談オフィスの設置、アウトリーチ型支援の拡充、産院と小児科によるナビゲートサービスなどが挙げられる。専門家を配備し、積極的に支援を行っているものの、十分に支援が行き届いているとは言えない。また、社会変化や予算削減の問題も存在するため、継続して支援を行うことが重要であると学んだ。



11月5日(水)ベルリン

訪問先：NPO 団体『シュタッカート子供・若者』ストリートワーク・シュターケン  
担当者：ソーシャルワーカー モハメド・ザイディー氏  
保育士/ソーシャルワーカー ダネイ・ンゴ氏  
社会福祉アシスタント職業訓練生 アリーナ・ジャクソン氏  
若者ボランティア 2名

午前：子供の居場所「kik | 地元キッズ」にて、懇談テーマ「子供の貧困の予防・子供の貧困対策に向けた取組方法」について協議

貧困地域では不登校や学級崩壊などの問題が山積し、十分な教育環境が整っているとは言えない。そこから抜け出すのは難しく、学歴のなさが職業選択の困難さ、ひいては貧困につながってしまうケースも多い。kikは学校や家庭に居場所のない子供に対して、安心して過ごせる場所を提供することで、心身の安全性を確保していた。



午後：地域を散策しながら徒歩で移動、カフェ「Pi8」にて昼食

教会の活動紹介、ベルリンフードバンクなどの貧困対策の視察、子供や若者の過ごし方の見学を行った。子供や若者にとって、学校や家庭に居場所がなくても、自分が自分らしくいられる場所があることが非常に重要であり、そうした居場所作りを何よりも優先していた。ゲームで盛り上がる子、バンド活動で自分を表現する子など、形は多様であるが、どの子も充実した表情を見せているのが印象的であった。



11月6日(木)ベルリン

自主研修日 団員全員で主要な観光地を訪問した。

- ・カイザー・ヴィルヘルム教会
- ・ドイツ連邦議会
- ・ブランデンブルク門
- ・ベルリン大聖堂
- ・ホロコースト記念碑
- ・博物館島
- ・ベルリンの壁記念館



### 11月7日(金)ベルリン

ベルリン日独センターにて学習成果発表会

参加者：A1・A2 日本団&ドイツ団、連邦教育家庭・高齢者・女性・青少年省、  
日本国大使館、イヤップ、ベルリン日独センター

- ・開会の挨拶
- ・A1・A2 日本団による学習成果発表（各 20 分）& 質疑応答（各 20 分）  
A2団員は個々のメンバー一人一人から、今回の研修を通して最も大切にしたい学びと、それを今後どう生かしていくかを発表した。
- ・A1・A2 日本団による出し物  
A2団は「一世風靡セピア」のダンス、「カエルの歌」のドイツ語での合唱を行った。



11月8日(土)ベルリン

日独青少年指導者セミナーにて、日独団員による意見交換会

A1 と A2 に分かれ日本団の学習成果発表とドイツ団が日本で学んだことを踏まえて意見交換を行った。

ドイツ団から多かった質問として、日本とドイツにおける学校システムの違いが挙げられる。日本では公立学校ではスクールソーシャルワーカーが十分に配備されておらず、教員が全ての役割を担うのが、まだまだ一般的である。それに対して、ドイツでは教師は学習内容の指導、スクールソーシャルワーカーは児童生徒の心のケアや相談役としての役割を担っており、両者は完全に分業されていた。その実態にドイツ団も大変驚いており、文化的な違いも感じられた。

- ・ドイツ団と合同昼食会
- ・ドイツ団とのお別れ
- ・プログラムの振り返り

主な課題や反省、修正すべき点などが話し合われた。

- 団員の顔合わせの方法の見直し
- 訪問先の追加、修正（学校関係の視察先の追加など）
- 発表準備時間の確保





### 11月9日(日)ベルリン

ホテルロビー集合、チェックアウト

貸切バスでベルリン・ブランデンブルク国際空港へ移動

5時00分 空港到着、チェックイン

7時00分 ベルリン・ブランデンブルク国際空港発 (ルフトハンザドイツ航空 LH1959 便)

8時10分 ミュンヘン国際空港着

12時55分 ミュンヘン国際空港発 (ルフトハンザドイツ航空 LH714 便)



### 11月10日(月)東京

9時15分 羽田空港着





# 日独青少年指導者セミナー2025

Deutsch-Japanisches Studienprogramm für Fachkräfte der Kinder- und Jugendhilfe 2025

## A2テーマ

### 「子どもと若者の貧困防止 ～貧困に苦しむ子どもと若者の社会的統合～」

Thema A2: Prävention von Armut bei Kindern und Jugendlichen –  
Soziale Integration von armutsbetroffenen Kindern und Jugendlichen

2025年度 日本団 10月27日～11月10日  
Japanische Delegation 2025 (27.10. - 10.11.2025)



<h2>目次</h2>		<h2>INHALT</h2>
<ol style="list-style-type: none"><li>1 日本における貧困の現状</li><li>2 子ども・若者の貧困問題 日独比較</li><li>3 ドイツにおける青少年援助 の実際</li><li>4 A2団メンバーの決意</li><li>5 A2団メンバーの思い</li></ol>		<ol style="list-style-type: none"><li>1. Aktuelle Armutssituation in Japan</li><li>2. Armut bei Kindern &amp; Jugendlichen im deutsch-japanischen Vergleich</li><li>3. Praxis der Jugendhilfe in Deutschland</li><li>4. Entschluss der A2 Delegation</li><li>5. Gedanken der A2 Delegation</li></ol>

アルテンブルク郡庁  
ザクセン・アルテンブルク公国時代の建物  
Landratsamt Altenburger Land  
Errichtet zur Zeit des Herzogtums  
Sachsen-Altenburg

## I 日本における貧困の現状

### 課題を知り、学びに結び付ける

- ・わたしたちに見えていない貧困
- ・相談しない・できない
- ・経済格差がもたらす体験格差
- ・「自国の将来は明るい」が低い
- ・若年層の非正規労働者
- ・ひとり親世帯の貧困率の高止まり

## 1. Aktuelle Armutssituation in Japan

### Herausforderungen erkennen und daraus lernen

- Armut, die wir nicht sehen
- Keine Beratung suchen oder suchen können
- Erfahrungsunterschiede wegen wirtschaftlicher Ungleichheit
- Geringes Vertrauen in Zukunftsaussichten des eigenen Landes
- Junge Menschen in atypischen Beschäftigungsverhältnissen
- Anhaltend hohe Armutsquote bei Alleinerziehenden

## I 日本における貧困の現状

### 日本の貧困の定義



## 1. Aktuelle Armutssituation in Japan

### Definition von Armut in Japan

・年間の一人あたり所得が127万円以下の生活をさす (2021 新基準)

・9人に1人が貧困ライン以下

2021 相対的貧困率 15.4% →

子どもの貧困率 11.5% ↓

ひとり親家庭の貧困率 44.5% ↓

国民基礎生活調査 2021

- Jährliches Pro-Kopf-Einkommen von 1,27 Mio. Yen oder weniger (neuer Standard seit 2021, ca. 7.200 Euro)

- Jeder Neunte unterhalb der Armutsgrenze

- Relative Armutsquote 2021: 15,4 % →

Kinder: 11,5 % ↓

Alleinerziehende: 44,5 % ↓

Quelle: Nationale Erhebung der Lebensbedingungen 2021

## 2 子ども・若者の貧困問題日独比較

### 日本とドイツの共通点

- ・福祉と教育の連携の必要性と不可欠さ
- ・ソーシャルワークの必要性
- ・多職種連携の難しさ
- ・コーディネーターの存在の必要性
- ・青少年の問題の傾向
- ・公的扶助の難しさ

## 2. Armut bei Kindern und Jugendlichen im deutsch-japanischen Vergleich

### Gemeinsamkeiten Japan und Deutschland

- Notwendigkeit und Unverzichtbarkeit der Kooperation von Wohlfahrt/Sozialarbeit und (Schul)Bildungsbereich
- Notwendigkeit der Sozialen Arbeit
- Schwierigkeit der multiprofessionellen Zusammenarbeit
- Notwendigkeit von Koordinator\*innen
- Problemlagen der Kinder und Jugendlichen
- Komplexität staatlicher Transferleistungen

## 2 子ども・若者の貧困問題日独比較

### 日本とドイツの相違点

- ・学校システム
- ・行政職員の異動
- ・ソーシャルワーカーの社会的位置づけ
- ・人員配置
- ・補完性の原則
- ・社会法典

## 2. Armut bei Kindern und Jugendlichen im deutsch-japanischen Vergleich

### Unterschiede Japan und Deutschland

- Schulsystem
- Versetzung/Job Rotation von Verwaltungspersonal
- gesellschaftliche Stellung von Sozialarbeiter\*innen
- Personalausstattung
- Subsidiaritätsprinzip
- Sozialgesetzbücher

### 3-1 ドイツにおける青少年援助

ドイツにおける現状や課題を知る



### 3.1. Kinder- und Jugendhilfe in Deutschland

Aktuelle Situation und Herausforderungen

- ・ 民族、文化、物質、宗教、教育背景が多様
  - ・ 社会法典第8編「主体形成と民主主義教育」
  - ・ 補完性の原則＝取組・給付は民間実施主体が優先される（国は行わない）
  - ・ 市民手当と社会扶助
  - ・ 自発的で全員の参画で成り立つ
- Vielfalt an ethnischen, kulturellen, materiellen, religiösen und bildungsbezogenen Hintergründen
  - SGB 8: Subjektbildung und Demokratiebildung
  - Subsidiaritätsprinzip = Maßnahmen und Leistungen werden vorrangig von freien Trägern umgesetzt (nicht vom Staat)
  - Bürgergeld und Sozialhilfe
  - Jugendhilfe basiert auf Freiwilligkeit und Partizipation aller Beteiligten

### 3-2 アルテンブルグ郡青少年育成計画における支援対象

青少年局の敷居を下げ、笑いと温かい雰囲気と軽やかさを目指して

### 3.2. Fördermaßnahmen im Jugendförderplan Altenburger Land

Niedrige Schwelle zum Jugendamt, Lächeln, warme Atmosphäre und Leichtigkeit als Ziel

- ・ 青少年活動
- ・ アウトリーチ活動
- ・ 青少年団体活動
- ・ アウトリーチ型青少年ソーシャルワーク
- ・ スクールソーシャルワーク
- ・ 学校におけるクラブ活動



- (Offene) Jugendarbeit
- Mobile Jugendarbeit
- Jugendverbandsarbeit
- Aufsuchende Jugendsozialarbeit
- Schulsozialarbeit
- Schulbezogene Jugendarbeit (AGs)

### 3-3 アルテンブルク郡若者職業サービスセンター

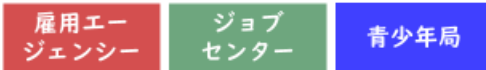


### 3.3. Jugendberufsservice Altenburger Land

真のワンストップがここにあった

Hier gibt es Hilfen aus einer Hand

・ 3つの公的機関が一つの階に集結



- Drei öffentliche Einrichtungen auf einer Etage



・ 連邦と郡と民間の連携

- Kooperation von Bund, Kommune und freien Trägern

・ 相談の多様性に対応している多様なメンバー

- Multiprofessionelles Team für die vielfältigen Beratungsbedarfe

・ 27歳未満のすべての若者の仕事、コミュニティを社会生活の上で統合(参画)することが最上位目的

- Oberstes Ziel ist die gesellschaftliche Integration und Partizipation aller jungen Menschen bis 27 Jahren in Arbeit und Gemeinschaft

### 3-4 民間実施主体による青少年援助① コモ・ベント

「誰も孤立させない」

### 3.4. Jugendhilfe eines Freien Trägers (1) „Como Vento“

„Niemand wird zurück gelassen“

・ 学校終了後14:00~20:00

・ 徹底的にインクルージョン

・ 暴力禁止・尊重・孤立させない

・ 体験の機会確保と関係性の構築

・ サンバプロジェクトに失敗・評価なし



サンバチームの打楽器隊「コモ・ベント」  
Die Sambagruppe „Como Vento“



通常は出会わない人たちが同じ目標に  
Unterschiedlichste Menschen für ein Ziel

- Nach der Schule 14 - 20 Uhr

- Umfassende Inklusion

- Keine Gewalt, Respekt, keine Ausgrenzung

- Ermöglichen von Erfahrungen und Beziehungsaufbau

- Keine Fehler und Verurteilungen im Samba-Projekt

### 3-5 民間実施主体による青少年援助② イノヴァ

### 3.5. Jugendhilfe eines Freien Trägers (2) Innova Sozialwerk

「自立・参画への橋渡し」

„Übergang zur Selbständigkeit und Partizipation“

- ・入所支援、通所・訪問援助
- ・ジョブセンターや雇用エージェンシーとの連携
- ・欧州社会基金の助成事業
- ・スクールソーシャルワーク
- ・保護者のいない未成年外国人向け共同生活グループ



登記社団 福祉協会「イノヴァ」  
Innova Sozialwerk e.V.



職業訓練レストランの食事は最高！  
Hervorragende Mahlzeit des Ausbildungsrestaurants!

- Stationäre, ambulante Hilfen
- Kooperation mit Jobcenter und Agentur für Arbeit
- ESF-Projekte
- Schulsozialarbeit
- Wohngruppen für unbegleitete minderjährige Ausländer\*innen

### 3-6 民間実施主体による青少年援助③ カリタス連盟育児・家庭相談所

### 3.6. Jugendhilfe eines Freien Trägers (3) Erziehungs- und Familienberatung der Caritas in Berlin

あらゆる相談に開き続ける場所



Ein offener Ort für alle Beratungsthemen

- ・お金がない！最初に相談できる場所  
社会福祉相談所 33万人に3人の専門職
- ・家族のこと、子どものこと、自分のこと、なんでも相談を受け続けて100年  
育児・家庭相談所
- ・大都市圏ベルリンで行う福祉の苦しさ
- ・民間実施団体として相談窓口を開き続け、ネットワークを広げている

- Kein Geld! Sozialberatungsstelle als erster Anlaufpunkt für Ratsuchende, drei Fachkräfte für 330.000 Bürger\*innen
- Seit 100 Jahren immer ansprechbar, ob wegen Familie, Kinder oder sich selbst: die Erziehungs- und Familienberatung
- Herausforderungen der sozialen Fürsorge in der Metropolregion Berlin
- Kontinuierliche Beratungsangebote und Erweiterung des Netzwerkes als freier Träger

### 3-7 民間実施主体による青少年援助

#### ④ NPOシュタッカー

貧困地区における任意活動型の青少年援助に若者参画を見た！



シュタッカーのモハさん Moha von Staakato

- ・貧困率が高い地区における居場所支援とアウトリーチ支援
- ・子どもどころ通った若者が支援者に
- ・若者が一緒に働きたい魅力ある場所
- ・ストリートワークで人間関係構築
- ・若者の自己決定、共同決定できる機会支援
- ・若者審査会という社会参画を促進する事業

### 3.7. Jugendhilfe eines Freien Trägers (4) Staakato Kinder und Jugend e.V.

Hier ist sie! Beteiligung junger Menschen in der offenen Jugendarbeit in einem von Armut betroffenen Stadtteil

- Kinder- und Jugendtreffs und aufsuchende Sozialarbeit in einem Stadtteil mit hoher Armutsquote
- Ehemalige Besucher\*innen der Einrichtungen sind jetzt die Fachkräfte und Multiplikator\*innen
- Attraktive Orte, wo junge Menschen gerne mitarbeiten
- Beziehungsaufbau durch Straßensozialarbeit
- Selbstbestimmung und Mitbestimmung junger Menschen ermöglichen
- Jugendjury als Förderung der gesellschaftlichen Partizipation

### 3-8 スクールソーシャルワーク

すべての学校にSSWを



キリスト教学校アルテンブルグ・スパラティン・ギムナジウム  
Christliches Spalatin-Gymnasium Altenburg

- ・2013年に州の支援プログラムでSSWの設置の拡充を決めた
- ・生徒にとって何でも相談でき、保護者にとっても安心できる存在
- ・日本では1校に一人のSSWの設置は、まだまだ時間がかかる
- ・SSWがいることで、教員の仕事を減らすことができた

### 3.8. Schulsozialarbeit

Schulsozialarbeit an allen Schulen

- 2013 Beschluss eines Landesprogramms zum umfangreichen Ausbau der Schulsozialarbeit
- Schulsozialarbeiter\*in ist für Schüler\*innen in allen Belangen und auch für Eltern Vertrauensperson
- In Japan wird es noch dauern, bis jede Schule über eine\*n Schulsozialarbeiter\*in verfügt
- Durch Schulsozialarbeit wurde die Belastung der Lehrkräfte verringert

#### 4 A2団メンバーの決意①

##### かかわりのチカラ・つながりの創造

- ・ 子ども・若者の外向き志向
- ・ 自分の業務、事業構築につなげる
- ・ 社会教育に希望とエネルギーを！
- ・ 子ども・若者の目線を考え直す
- ・ 子ども・若者には必ず輝ける場所がある

#### 4. Entschluss der A2 Delegation (1)

##### Die Kraft der Verbindung und Beziehungen schaffen

- Kinder und Jugendliche nach außen orientieren
- Mit der eigenen Arbeit verbinden und Maßnahmen initiieren
- Hoffnung und Energie in der Jugendarbeit!
- Perspektive junger Menschen überdenken
- Jeder junge Mensch hat einen Ort, an dem er glänzen kann.

#### 4 A2団メンバーの決意②

##### かかわりのチカラ・つながりの創造

- ・ 尊厳ある生き方とその先にある自立
- ・ 専門性追求とアウトリーチの徹底
- ・ 子ども・若者にキャリア教育を
- ・ 体験の充実と自分の専門性強化

#### 4. Entschluss der A2 Delegation (2)

##### Die Kraft der Verbindung und Beziehungen schaffen

- Ein Leben in Würde und die perspektivische Selbständigkeit
- Streben nach Fachlichkeit und konsequente aufsuchende Arbeit
- Berufliche Orientierung für Kinder und Jugendliche
- Erweiterung von Jugendhilfeangeboten für mehr Erfahrungen; Stärkung der eigenen Fachkompetenz

## 5 A2団メンバーの思い①

感じた・ここに来たから気づいたこと

- ・大人にも体験活動を
- ・熱い思い
- ・まず参画
- ・かかわり続ける姿
- ・世界の広さ

## 5. Gedanken der A2 Delegation

Was wir entdeckt und gefühlt haben,  
weil wir hierher gekommen sind

- Erlebnispädagogik auch für Erwachsene
- Leidenschaftliches Engagement
- Als aller erstes Beteiligung
- Kontinuierliche Beziehungsarbeit und langfristige Hilfen
- Die Welt ist weit

## 5 A2団メンバーの思い②

感じた・ここに来たから気づいたこと

- ・笑顔あふれる支援
- ・子ども・若者との垣根の低さ
- ・信頼関係構築
- ・無限の可能性

## 5. Gedanken der A2 Delegation

Was wir entdeckt und gefühlt haben,  
weil wir hierher gekommen sind

- Förderung voller Lächeln
- Nähe und Niedrigschwelligkeit zu Kindern und Jugendlichen
- Aufbau von Vertrauen
- Unendliche Möglichkeiten

本セミナーにかかわってくださったすべての皆さまに心から感謝します  
Wir danken allen Beteiligten des Studienprogramms von ganzem Herzen!



- 氏名：飯野 小巻  
 ■勤務先(役職)：宮崎県教育庁生涯学習課  
 ■現在の仕事内容：生涯学習の推進、障がい者の生涯学習、読書活動推進

■ドイツで学んだこと (600字以内)

アウテンブルグ行政、過年度ドイツ団から、ホームステイ先などで、様々な学びがあったが、日本との違いから学んだことも多かった。大きな違いは、他国と陸続きであり、移民が多いことである。ドイツに移民が多いことはニュース等で知っており、メルケル政権の移民受入施策が、後に極右政党の躍進や地方選挙での連立与党連敗になったことも知っていたが、自国を離れ、外国に逃避するのは、大人、又は家族だろうと思っていた。未成年が一人で国境を越え、かなりの距離を移動すると最初に聞いた時は、信じられず、稀な例だろうと思ったが、訪問期間中、説明をしてくださった講師のほとんどが未成年の移民について話をされ、多くの未成年が一人で国境を越えていること、未成年の移民が若者の貧困につながっていること知った。ヨーロッパの難民問題は、日本では、あまり報道されなくなったが、今回の訪問で、ドイツをはじめとした難民受入れ国には、まだまだ多くの問題があることを知った。

また、国が東西二つに分かれていた過去がある点も日本と異なった。町の作りやシステムの説明の際、「東ドイツ時代は」という出だしとともに説明を受けることが多く、日本との歴史的背景の違いを感じた。様々な場で話を聞いた後、自主研修で、ベルリンの壁跡を訪れたが、自分自身で研修中に聞いた話などをフィードバックしながら見ることができ、学びを深めることができた。

■ドイツでの学びをどのように活かしていくか (1,000字以内)

アウテンブルグでの研修中、Level3を訪問したが、連邦、郡、市、民間などが連携して問題に取り組んでいる点は特に印象に残っている。自分自身が、関係機関との連携の難しさをどこに異動しても感じているためである。Level3は、関係機関の連携がうまくいっている素晴らしい例だと感じた。

私たちの対応に、全ての機関の関係者が出席してくださったことは、連携がうまくいっていることを物語っていた。関係機関との連携は相手の業務内容、業務量、担当者との信頼関係構築など簡単ではないが、今後も自分たちだけの狭い世界で仕事を進めるのではなく、関係機関と直接顔を合わせ、連携先を広げ、関係を深めていきたい。この顔を合わせて連携を深めることは、仕事だけでなく、自分が活動するボランティア団体でも同様である。メンバーが減少しているため、多くの人にPRして活動を知ってもらい、メンバーの増加につなげていきたい。

「ヨハネ騎士団災害支援 北アルテンブルク地区子ども・若者居場所」では、実態に沿った支援が行われていた。例えば、入浴ができていない子どもがいるため、放課後の活動としてプールに連れて行く。離れた地域では、アウトリーチ型の支援を行うなど、柔軟に対応していること、異なる団体であるプロテスタント教会の福祉団体に所属するソーシャルワーカーとも交流があり、訪問当日もそのソーシャルワーカーが同席していた。ここでも、関係機関の連携がうまくいっていると感じた。また、徹底的にインクルージョンをスローガンに行っているサンバ太鼓チーム「コモ・ベント」の活動は、障がいのあるなしに関係なく、青少年が笑顔で太鼓を叩く姿に感動を覚えた。現在私は障がい者の生涯学習を推進しているが、最終目標は、障がい者だけの学ぶ場を作るのではなく、障がいのあるなしに関係なく、親の所得に関係なく、誰もが一緒に学ぶ社会を作ることである。コモ・ベントでは、車いすの青年を当たり前のように皆で抱えて階段を上り、言葉で伝えることが難しい少女はスマホ筆談で仲間と会話を交わしていた。一人で国境を越えて来た青年は、チームのリーダー的存在になっていた。このような、一人だと難しい学びの場を、他の誰かがほんの少し手助けをして、お互いの学びが深まるような生涯学習の場を作っていきたい。

■全体を通して今後行いたいこと (200字以内)

本研修は9名での団体行動であり不明な点はすぐに誰かが調べて回答するなど、協力しながら進めることができ皆様に感謝している。研修後の振り返りは、終了が見えず疲れもあり、険悪な雰囲気になることもあったが、話し合い解決策を生み出し、素晴らしい学習成果発表につながった。また、連絡調整、自主研修中の案内など、ベルリン日独センター、通訳者、機構の皆様にも大変感謝している。この出会いを大切に今後も交流を続けていきたい。

■氏名： 上野 純子

■勤務先（役職）：NPO 法人みどりの手／指定相談支援事業所みどり 相談支援専門員・就労継続支援 B 型みどり作業所 生活支援員及び法人本部事務

■現在の仕事内容：障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業・障害福祉サービス事業（計画相談、就労・生活支援、法人運営）

### ■ドイツで学んだこと

#### ① ドイツでの青少年援助の取り組み～社会参画の重要性

ドイツ基本法では、「国民の最低限の生活を保護すること」が「国家権力の義務」と定められている。ドイツにおける青少年援助については、「社会法典第8編」等の法律に定められており、そこには「全ての子供・若者」が「対等な立場で社会に参加できるようにする」ことも明文化されている。つまり全ての子供・若者が社会参画できる環境を整えることが、青少年育成活動の基本であり国の義務であると位置づけられていることを学んだ。

#### ② 誰も孤立させない取組

アルテンブルク地区子供・若者居場所所属サンパチーム「コモ・ベント」では、経済状況や家庭環境、障害、移民背景等関係なく、「徹底的にインクルージョン」をモットーに活動。全国で公演を重ね、子供・若者の自己肯定感を高めることにもつながっている。私たちは子供・若者と一緒に演奏し、非言語コミュニケーションである音楽を介してつながる楽しさを体感することができた。

#### ③ ソーシャルワーカーの専門性の違い

日本におけるソーシャルワーカーは無資格でも就くことができるが、ドイツでは社会福祉教育学を学び、国家資格を有する者しか名乗ることができない。その活躍は福祉とは関係のない一般企業でのアドバイザー等にまで及び、専門家として教育から福祉、就労まで「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、その多くは、資格取得やスーパービジョンセッション等、日々自らの専門的な成長を目指しており、私も実践したいと感じた。

### ■ ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### ① 本人の意思を尊重した支援

ドイツ研修中に多くの専門家のお話を伺う中で、本人や家族の意思、希望を確認し、それを実現するためには何が必要かを一緒に考え、必要な関係機関や社会資源につなぐことが重要であると感じた。

#### ② 自立した生活が実現することを長期的に見守る～アウトリーチと伴走型支援

家庭環境における問題点について、特に子供は自らの問題を認識していないことが多い。困難を抱える子供の真の問題を解決するためには、アウトリーチ支援は有効であり、また本人や家族との信頼関係を築き、自立した生活を送れるようになるまで見守るためには、伴走型支援を行う必要がある。これは、日独両国のソーシャルワーカー共通の見解ではあるが、ドイツでの研修を通して、改めて重要であることを痛感した。

#### ③ 自法人での取組～就労支援事業

本人主体の支援を徹底的に行っていく。仕事内容、レクリエーション活動、家具の配置等既存のものやルールだけではなく、利用者の希望、適性等アセスメントを行い、改善していきたいと思う。

#### ④ 自法人での取組～計画相談支援事業

高知市では、ここ数年で障害福祉サービスにおけるセルフプラン利用者の数が増えてきている。特に引きこもりから福祉サービス利用につながったケースが多いことが特徴としてあげられるが、中には相談支援専門員がプランを作成することが望ましいが、支援の難しさやマンパワー不足によりセルフプランで行わざるを得ないケースも多い。当事業所への依頼数も増えてきており、相談支援専門員を増員したいと考えている。また、子供から就労までの伴走型支援を行うために、将来的に障害児の計画相談を行っていくことも検討している。

#### ⑤ 自法人での取組～場所の活用

全ての子供・若者が社会参画できるための取組が何かないかと考え、県内での様々な団体の活動を調べる中で、自分たちが活動をするのではなく、様々な団体にスペースを活用してもらうことで、事業所周辺の方たちが多くの活動に参加できる機会が増えるのではないかと考えた。

#### ⑥ ホストファミリーとのつながり

ホストファミリーとはとても貴重な時間を過ごすことができた。スマホの翻訳機能を駆使しながら、お互いの国の法律や考え方、価値観について時間の許す限り話すことができた。研修で聞きそびれたことや新たに疑問に感じたことなどをメールを通じて今後も交流していきたい。

■ 全体を通して今後行いたいこと

まずは日本の取組について、ドイツで学んだことを踏まえてもう一度調べてみたいと思う。さらに、面接技法や家族療法等について学ぶ、職能団体のセミナーに参加する、スーパービジョンセッションを受ける等専門性の向上を目指したい。自分が豊かになることが支援の質にもつながってくることを意識しながら、自分の仕事についてのマネジメントも真剣に考えて行きたい。一人の専門家として、誇りをもって長く働きたいと思う。

■氏名：大塚美里

■勤務先(役職)：静岡県教育委員会社会教育課 教育主査

■現在の仕事内容：青少年教育施設担当、野外教育スタッフ養成事業、自然生活体験事業、青少年指導者級別認定事業

### ■ドイツで学んだこと

子供と若者の貧困防止ー貧困に苦しむ子供と若者の社会的統合ー

ドイツで実際見たり、聞いたりしたものはどれも多くのことを考えるきっかけとなり、学びにつながった。特に、ドイツと日本の共通な社会課題として挙げられる少子高齢化の中で、これからの国を担う子供と若者に対して自分に何ができるのか考えさせられる場面が多くあった。

#### ○ケルン

青少年援助、ドイツの子供と若者の貧困の現状、国やヨーロッパの子供の貧困に対する対策、子供と若者の貧困に対する制度(社会法典)

#### ○アルテンブルク郡

アルテンブルク郡の子供と若者に対する行政の取組、若者職業サービスセンター(Level3)の仕組、サンパチーム打楽器隊「コモ・ヴェント」の取組、私立のギムナジウムで活躍するスクールソーシャルワークの取組

#### ○ベルリン

育児・家庭相談所の取組、ストリートワークの取組

### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### 学校教育

私は、現在学校現場からは離れているが、学校勤務になった際は、多くの生徒たちと接することとなる。学校生活が、家庭生活に影響を与えることもあれば、家庭生活が、学校生活に影響を与えることもある。特に、中学校では、卒業後の進路を考え、初めての受験を経験する生徒が多い。多くの生徒は高校に行くことを選択するが、その際にどうしても家庭環境を考えなければならない。お金がないから進路が決められてしまうのではなく、生徒のやりたいことを実現できるように、どんな選択があるのか、どうすれば実現できるのかを、家庭と共に考え導くことができるようにしていきたい。これは、今回ドイツの青少年援助の基本的なスタンスとして、当事者のできることに着目し、それを伸ばすこと、「何ができない、足りない」ではなく、「何ができるのか、何が得意か」を尊重する考えに感銘を受けたからである。そのためには、まず自分自身が学校以外のつながりに視点を置き、アンテナを高く、常に外の情報を持つことを心掛けていきたい。そして自分の将来について考え、楽しみにできるような子供たちの育成に努めていきたい。また、今回スクールソーシャルワークについて、話を聴く機会をいただいた。専門的知識を持った人(スクールソーシャルワーカー)が支援することで、子供が抱える問題解決へ向けての新たなアプローチとして、生徒や保護者だけでなく、教員にとっても、スクールソーシャルワーカーの各学校に一人の配置はとても大切であり、実現に向けて要請していきたい。

#### 社会教育主事・社会教育士

私は、今回ドイツへ行きいろいろな施設を見学していく中で、子供の居場所について、考えさせられることが多くあった。ドイツでも日本でも、現在共働きは多く、またシングルファーザーやシングルマザーの人もいる。日本の子供たちは、学校が終わってから親の仕事が終わるまでの時間を過ごす場所はそれほど多くはない。また、現在中学校では、部活動の地域移行が進められている。これからの子供の居場所は、多様化していくであろう。その際に、どんな居場所があるのか、家庭にとってどんな居場所が必要なのか、それをつなげることができるようにしていきたい。現在、私は社会教育課に勤めており、社会教育主事を務めている。これからの社会教育主事・社会教育士に求められている地域の課題に対してつなげていく役割を担えるようにしていきたい。

### ■全体を通して今後行いたいこと

- ・地域の人材を取り入れ、子供たちの幅広い経験や将来を見通した体験ができるように、人と場所をつなげていくように取り組んでいきたい。また、働くことの大切さや働くことの意義を教えられる教員になりたい。
- ・この日独青少年指導者セミナーを一人でも多くの人に知ってもらい、参加してもらうことが子供と若者の貧困防止につながると考えるので、広報活動を行っていきたい。

- 氏名： 落合 亨
- 勤務先（役職）：静岡市立駒形小学校（教諭）
- 現在の仕事内容：5学年担任、学年主任、学習指導、生徒指導

### ■ ドイツで学んだこと

#### ①ドイツと日本の教育システムの違いについて

ドイツの多くの小中学校では、スクールソーシャルワーカーが配置されており、常勤という形で児童生徒に接していることを知った。教師は学習指導という形で主に知識の伝達を、スクールソーシャルワーカーは児童生徒の学校生活の悩みの相談、人間関係や家庭生活へのアドバイスも行う。両者は役割分担がはっきりとしており、それぞれの専門性を活かしながら活躍している。対する日本では、教師が両者の役割を一旦に担うため、負担が大きくなりすぎること、児童生徒との関係性の難しさなどが問題視されている。

#### ②社会的な若者支援の充実

ドイツではソーシャルワーカーやユースワーカーと言った言葉が日本以上に浸透しており、機能していることを学んだ。国や自治体が運営している支援団体ではなく、全体の約8割が民間企業が経営している施設であることを知り、社会全体で子供若者を支援しようとしている姿勢を感じた。

### ■ ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### ① 自分自身の働き方に対して

日本とドイツの教育システムの違いは十分に理解できたが、個人の方で、社会全体に構築されたシステムを、短期間に大きく改善することは難しい。また、日本には長年築かれた学校の構造や教育の在り方も存在するため、それらをドイツと異なるという理由だけで一概に否定することはできない。

ドイツの学校職員や若者支援施設で働く方々と会話をして感じていたのは、まずは、自分自身が幸せであり、精神的にも肉体的にも健全で余裕を持つことが大切であるという点である。それが大前提であり、その上で児童生徒や悩める若者に対して適切なアドバイスや相談が可能となる。仕事に打ち込む姿勢も重要であるが、働き方や勤務時間を見直すなどして、自分や家族を大切にすることを学び、自分自身の生活に役立てていきたいと感じた。

#### ② 専門家との協力と連携

上記のように、ドイツでは学校現場において、教師とスクールソーシャルワーカーの役割分担が明確にされ、それぞれがお互いをリスペクトし、尊重し合いながら業務に携わっている。それぞれの立場でその専門性を活かしながら児童生徒に接しているため、より教育効果に期待できると聞いた。

現在の日本の教育現場でも、各学校にスクールソーシャルワーカーが導入されている地域も増えているが、非常勤の場合も多く、常に児童生徒が相談できる環境にはない。また、全国全ての小中学校に十分に配備されているとは言い難い。

こうした状況を踏まえて、どうすべきか。すぐに状況を大きく改善することは難しいが、学校現場としてつながれる専門家と連携を図り、情報共有を密にすることは可能である。スクールソーシャルワーカーだけでなく、放課後デイサービスや医療機関、公認心理士など、教員以外の専門性を有する立場で助言が可能な職種も多数存在する。児童生徒に対して、多面的に捉え、全員で情報を共有することは、児童生徒本人だけでなく、関わる全ての大人に対しても有益であると考えられる。

### ■ 全体を通して今後行いたいこと

#### ①経験の伝達

担任する児童に対しては、「海外渡航経験を含めた、幅広い視野を持つことの大切さ」「やってみることの大切さ」を話す予定である。貴重な経験を得た以上、それを積極的に伝達していきたい。

#### ②ドイツの社会的教育制度の説明

ドイツはヨーロッパの中でも教育先進国であり、その現状を知るだけで多くの教育関係者にとって有益である。より多くの児童生徒に関わる関係者に伝達していく予定である。

■氏名：加藤 清佳

■勤務先(役職)：合同会社 EAST MOUNTAIN STREAM 児童発達支援・放課後等デイサービス ココモネ

■現在の仕事内容：心理指導担当職員として、現場支援及び支援会議への出席、活動の企画・運営、請求事務等を行っている

■ドイツで学んだこと (600字以内)

① 身近な心理的支援

心理的支援について、アルテンブルク郡庁福祉局による「訪問型家族療法」が印象的である。支援が必要な家庭が窓口へ来るのを待つのではなく、専門職が家庭へ出向くアウトリーチ支援が一般化しており、家族療法での介入を通じて「一つの家族として認められた」という実感を当事者に与えていた。心理的支援が単なる治療に留まらず、尊厳の回復に寄与する姿に感銘を受けた。

② インクルージョンの実践

サンバチーム「コモ・ヴェント」では、障がいの有無や家庭背景を問わず誰もが参加できる場が確立されていた。また、ドイツにも特別支援学校や支援級は存在しており分離教育は行われているが、常に社会への「統合」を見据えた支援がなされていた。

③ 日独共通の課題

子供の頃の体験活動の不足や学歴の欠如が、将来の選択肢を狭め、ひいては貧困につながるという課題は日本と共通していた。どのような環境にあっても子供を1人の主体として尊重し、自らの人生を自ら選択する「意思決定」の権利を保障しようとする姿勢を実感した。

■ ドイツでの学びをどのように活かしていくか (1,000字以内)

本研修を経て、私は現在勤務している放課後等デイサービス(以下、放デイ)において、子供たちの将来の選択肢を広げる支援を実践したいと考えている。特に「コモ・ヴェント」で目にした、多様な背景を持つ子供や若者たちが一つの目標に向かう姿は、今後の指針となるものである。

① 「開かれた場」の構築

放デイに通う子供たちと地域の子供たちが自然に交わる「開かれた場」の構築に取り組みたい。ドイツでも学んだように、体験活動の少なさは将来の格差につながる。現在の日本の福祉現場では障がい児の活動が分離されがちだが、障がいの有無という括りにこだわらず、どんな子供でも参加できる取組を行いたい。例えば、地域住民を巻き込んだワークショップやイベントを企画し、多様な人と触れ合う中で、子供たちが自分自身の世界を広げ、社会との接点を持てるような機会を創出していきたい。

② 体験活動の拡充

ドイツで感じた「体験活動の不足が選択肢を狭める」という現状は、日本の子供たちにも当てはまる。日常生活に留まらず、外部と連携したプログラムを取り入れることで、子供たちが自分の得意なことや好きなことを見つけられる環境を作りたい。まずは自らの職場で、子供たちが「自分にもできる」「他にも道がある」と感じ、可能性を感じることができるよう活動を提供していきたい。

③ 放課後等デイサービスで実施可能な「心理的支援」の模索

ドイツの訪問型家族療法の視点を活かし、子供本人だけでなく、保護者が抱える不安や孤立に寄り添う関わりを強化していきたい。家族が社会的なつながりを実感し、安定した環境で過ごせることは、子供を支える上で不可欠な基盤であると感じている。

■ 全体を通して今後行いたいこと (200字以内)

- ・日常生活に即した体験活動や地域交流を通じ、子供たちが障がいや環境を理由に可能性を諦めることなく、自らの意思で人生を選び取れる力を育める活動を提供していきたい。
- ・自身の専門性の強化に努める。福祉制度などを改めて学ぶことで知識をより深めていきたい。
- ・本研修を通して、共に参加したA2団員からも多くのことを学ばせてもらった。今後も、日本団員やドイツ団員、ホストファミリーとの交流を続けていきたいと考えている。

■氏名： 小橋川直美

■勤務先(役職)：フリーランス 助産師、看護師、キャリアコンサルタント (元長崎大学病院看護師長)

■現在の仕事内容：訪問看護(精神疾患患者の産前、産後ケア)、性教育やキャリア教育のための講座、Lego Seriousplay メソッドを用いた組織内でのワークショップ

■ドイツで学んだこと (600字以内)

ドイツの子供、若者、青少年支援の構造と、その実践現場の訪問において、子供にとって大切なこと、子供のニーズの本質にアプローチするにはどのような支援が必要であるか、大きく2点のことを学んだ。

1点目は、私は医療現場にいた際に、予期しない妊娠、若年妊娠、虐待や児童保護、シェルターへのアプローチなど、多様な支援を経験した。その中で最も感じていたのは、妊娠、出産という人生の中の大きなイベントに対して、病院での支援は対症療法にすぎず問題の本質はそこではないというやりきれない思いがあった。なぜなら、家庭に戻ってまた同じことを繰り返し、最悪の場合、母親が命を断つこともあるからだ。今回、ドイツ内での子供・若者に起こった問題から、その環境の一部である家族、すなわち問題の本質にアプローチするシステムアプローチの支援を国レベルで実践している点に、日本での地域包括支援のあり方に対する新たな知見を持つことができた。

2点目は、職業支援の現場においても、労働市場に参入させること、社会的統合を目指すための仕組みが回っており、訪問した全ての施設において、国民として国内で生きていくために、一貫して労働市場への参入と社会的統合を目標として方向性を合わせ、どの段階においても、方向性がずれていない仕組みの素晴らしさを学んだ。人として自立し、最終的に自身の人生のあり方にもつながる大切なことを学ぶことができた。

■ドイツでの学びをどのように活かしていくか (1,000字以内)

訪問での見聞とホームステイ先やドイツ団との対話から見えた、今後の活動に活かせる気づきが3点あった。

1点目は、当たり前だがどのような方策でも問題は発生する。成功例でも、そのまま別の国に持っていけるかといったら、そうではない。補完性の原則も、日本のように平等性を強く主張する民族内で理解することは難しいと感じた。文化の違いや歴史的背景があり生まれているため、学びは切り取りではなく、その国の背景も学ぶことが重要だということである。

2点目は、意思決定のあり方が人の役職ではなく、プロジェクトの目標に沿っており、どの施設を訪問しても労働市場への参入と社会的統合という目標、貧困対策ひいては国の安定を目指すことが一貫している。そのため、現状のデータは変わらなくても、その原因がプロジェクトなのか、その他が原因なのかが分かりやすい。「誰のため」、「何のため」に立ち戻りつつ実践することが支援を行う上で必要である。

3点目は、ドイツ人の働き方は書籍などから定時に終わると学んでいたが、本当に終了時間は帰宅時間で、片付けまで時間内で終わることが普通であった。資格制度も含め、日本の働き方と全く違った前提で働いているということである。働き方改革は、顕在化している問題だけにアプローチすると他に歪みが出てくるのは、日本の現状から読み取れる。制度の整備はもちろんだが、労使双方の前提の変化が必要だということを感じた。

私は、助産師、看護師、キャリアコンサルタントという立場から、この3点の気づきを軸にして、子育て支援者、医療従事者(管理職)などを中心に、支援職が考える場づくりに活用したい。外国の政策や現状を知って、日本だから上手く機能しているところや日本だから問題が起こっていることを考えると、自国を違った視点から分析することにつながっていく。また、こども家庭庁が唱える「こどもまんなかの支援」と何かや自身の仕事とは何かを考察し、そこから自身の在り方つまり、自身のキャリア形成を振り返り、社会課題を自分事化していくための一助となると考えている。さらに、ドイツの働き方は、立場の違う者同士が働いていく中で、歪みを最小限にする働き方ではないかと思う。ワークライフバランスのように、偏ってはいけないという前提でなく、仕事と私生活の充実のつながりを含むワークライフインテグレーションを実践する参考にした。

■ 全体を通して今後行いたいこと (200字以内)

今回の訪問で、子供への支援が自立という目標に沿って行われており、子供に起こっていることの原因にアプローチするシステムアプローチの視点は今後の支援に必要だと思った。子供に現在起こっていることだけでなく、環境や未来に向けた視点で、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」とは何かを考える、大人のための少人数での対話を取り入れた講座を行いたい。新しい知見をアウトプットし、場の力がもたらす学びへつなげたい。

■氏名：中尾 治司

■勤務先(役職)：国立大洲青少年交流の家 所長

■現在の仕事内容：国立青少年教育施設における青少年指導者研修及び青少年の団体宿泊研修等実施のための施設運営統括

■ドイツで学んだこと (600字以内)

- ①「誇りと使命感」…青少年援助の専門家たちは、ドイツ連邦共和国基本法や社会法典第8編の理念を深く理解し、青少年育成活動を「主体形成」や「民主主義教育」を目的として子供や若者の自発的な参加を促進していると同時に、自己決定や共同決定の機会を継続的に提供していた。関係者の青少年援助に対する誇りと使命感に感服した。
- ②「社会関係資本」…信頼・規範・ネットワークの要素から成り立つ社会関係資本は、特に教育・福祉の現場で重要であるが、ドイツにおいても、信頼が厚いリーダーの存在、専門家の連携、交流拠点の活用、参加しやすい仕組みの整備がなされており、豊かな社会関係資本の上で青少年援助が機能していることを学んだ。
- ③「参画のために」…サンパチーム「コモ・ベント」で、ハンデを抱えた若者が、多様な仲間と共に演奏を楽しみ、学び合いながらリズムを刻む姿を目の当たりにし、人の尊厳という普遍の価値観を共有した。そこには、魅力ある人、アクセスの壁を取り除く手立て、居場所を越えたつながりを育む関わりが厳然と存在した。同じ空間を共有し、一人一人に役割があり、利他の精神で貢献する仕組みが、青少年の社会参画の場に必要であると再認識した。
- ④「国際理解教育」…ホームステイによる交流プログラムで、現地の生活習慣や価値観を直接体験することができ、文化の違いや共通点を理解できた。その中で、自分自身が持つバイアスに気付く経験もした。国際理解教育の必要性を再認識できた。

■ドイツでの学びをどのように活かしていくか (1,000字以内)

- ①「貧困は自己責任か？」…今回のセミナーに参加したことで、貧困に苦しむ家族やその家庭で育つ子供・若者の姿をソーシャルワーカーや相談員等の奥に感じた。市民手当や公的扶助の制度のもとで、いわれのない偏見や排除に苦しむ青少年が存在することも知った。貧困は、制度的・構造的な条件と個々人の状況が複雑に絡み合って起きており、家族が直面する困難な生活状況や不利な立場、社会的排除という問題を地域課題として捉え、解決していくのは地域社会の責務であるとの考え方を社会教育、青少年教育に携わる指導者等に投げかけ、教育に携わる専門家としての自覚と立場ごとの実践を促せるよう、努めていきたいと考える。
- ②「相談の場や居場所を機能させるために」…ドイツでは、複雑な社会情勢下で困りごとを抱えた家族や子供・若者に対し、相談体制の整備やソーシャルワークによって社会参画を促す仕組みが幾重にも重なっていると感じた。日本においても、相談できる機関や子供の居場所は整備されているが、利用者が安心感を得て、自己肯定感を高め、未来の社会の担い手として成長していくための欠かせないインフラとして機能していくために、どのような運営が必要かをいう観点を持ち、社会教育及び地域福祉の両面から関係者に働きかけたいと考えている。すべての人々が、その属性や状況に関わらず、社会の一員として尊重され、権利を保障され、社会のあらゆる活動に参加する機会を持つことを目指す「社会的包摂」の概念を広めていきたい。
- ③「国際交流の重要性」…国際情勢が不安定な状況下では、孤立主義や自国第一主義が台頭しやすくなる。国際交流はそうした傾向に対抗し、持続的な平和と安定を築くための基盤を提供できる。相互理解と信頼の醸成、共通課題への協調的な対応、平和構築と民主主義の促進のためにも、国際交流事業に参加し、体験することの価値は大きいと、青少年や青少年教育指導者に伝えていきたい。

■全体を通して今後行いたいこと (200字以内)

○翻訳アプリの進化により、飛躍的に言葉の壁が低くなっていることを実感した。ホームステイやドイツの青少年指導者との意思疎通が容易になり、様々な社会課題や解決のための具体例を交流することもできた。この体験を多くの人に伝え、これからの国際交流には、相手の文化的背景を尊重する姿勢、無意識の偏見を自覚する能力、意図を明確にした簡潔で論理的な表現で発話する技術を高めるとともに、誠実さ、熱意、ユーモア、思いやりといった人間的な魅力で相手に働きかけ、個人的な信頼関係を築く力や文化や意見の違いを超えて具体的な行動へと結びつける合意形成能力を磨いていく必要があると発信していきたい。

■氏名：三瓶 三絵

■勤務先（役職）：認定 NPO 法人フリースペースたまりば 理事／川崎若者就労・生活自立支援センター ブリュッケ センター長

■現在の仕事内容：生活保護受給世帯等若者就労自立支援事業。「生きる意欲」を軸に若者の就労自立支援と居場所づくりを実践。

### ■ドイツで学んだこと

今回の視察で強く心を揺さぶられたのは、ドイツの若者支援が“理念と現実”の間で揺れながらも、立ち止まらずに考え続けている姿勢だった。社会法典を土台に、自治体と民間団体が協働して多層的な支援を構築していることは制度上の特徴であり、その根底には「子ども・若者を社会全体で守る」という戦後からの理念が一貫して息づいている。「若者を守ることは社会を守ること」という価値観が、支援者一人一人の言葉や態度に自然に表れていたことは、制度以上に強い印象を残した。しかし、ドイツが若者支援の正解を持っているわけではない。視察先では、人手不足や予算不足、多様化する困難への対応の難しさなど、現場の疲弊が率直に語られた。若者を取り巻く状況の複雑さは日本と同様であり、「現場の苦労」は国境を越えて共通しているのだと実感した。そのうえでなお支援の歩みが止まらないのは、歴史的反省を踏まえた価値観が社会の基盤として共有されているからではないだろうか。過去と向き合い続ける姿勢が、困難に直面しても青少年援助を強化し続ける力となり、理念と実践の結びつきを支えている。支援が制度としてだけでなく“社会の文化”として根付いていることこそ、今回の視察で得た最も大きな学びであった。

### ■ドイツでの学びをどのように活かしていくか

#### ○待っただけではない出会い方

ドイツの若者支援は、制度や支援目標よりも、まず若者の“いま”に近づくことを出発点としていた。ストリートワークを軸にしたつながり方や、登録や契約を伴わない任意参加型の活動など、誰でも出会える広い間口と相談の敷居の低さは衝撃だった。日本では制度要件が先に立ち、不登校、ひきこもり、障害などカテゴリーごとの“支援対象”として若者と出会うことが多い。若者自身が該当する窓口へ出向かなければ支援につながれず、そこにたどり着けない存在が見えにくい。私が出会う若者の多くも自ら相談窓口には向かわない。若者の貧困が表面化しにくい背景の一つは、この構造にあると感じている。

その結果、生活のリアルが隠れ、主体性やペースが後回しになる状況が生まれている。一方でドイツでは、生活の場で出会い、彼らの世界に入っていくことで主体と尊厳が守られていた。この学びは、私の今後の支援に大きな示唆を与えている。現在もアウトリーチは行っているが、今回、その必要性と可能性を改めて実感する機会となった。

#### ○困難に対する良い意味での“しつこさ”

ドイツの支援者たちが現実の困難に向き合い、議論し続ける姿が印象に残っている。これはホームステイ先での対話でも強く感じたことであり、国民性の一端なのかもしれない。ドイツ団との意見交換会では「ドイツのソーシャルワーカーは犬よりしつこい。犬は噛みついて離すが、SWは一度噛みついたら絶対に離さない」というジョークも紹介された。困難を前にしても簡単に諦めず、議論し続け、関わり続ける姿勢は、社会の深い根っこにある文化だと感じた。

そして、その背景には「社会が若者を包摂する責任」を明確に共有している土壌がある。困難を個人の問題に押し返さず、社会構造の課題として扱う視点が、歴史と向き合い続けてきた経験と結びついているのではないだろうか。一方で日本では、支援や議論の場がしばしば“形式的”になり、会議そのものが目的化してしまうことが多い。肝心の課題に深く踏み込む前に終わってしまう場面も少なくない。だからこそ、もっと粘り強く議論し、向き合い続ける姿勢が今日の若者支援には必要だと感じた。困難に向き合う大人の姿勢が、若者たちに伝えるものも確実にあるだろう。

### ■全体を通して今後行いたいこと

#### ○ストリートワークの実践を目指す

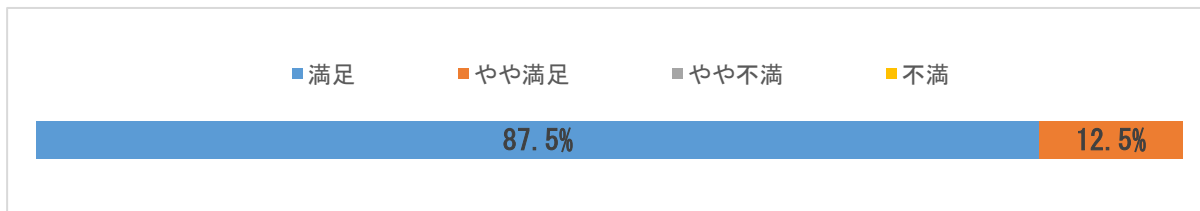
これまでのアウトリーチ支援をさらにブラッシュアップし、よりつながりにくい層へ私たちならではのストリートワークを実践する。12月より市内南部エリアへの出張居場所を始動することが決定した。

#### ○丁寧に“しつこく”議論を重ねる

改めて「社会教育」の視点を意識しながら、歴史や社会情勢、政治などをテーマに対話をさらに深める。まずはこの視察報告から、法人研修と若者たちへの報告会で議論したい。

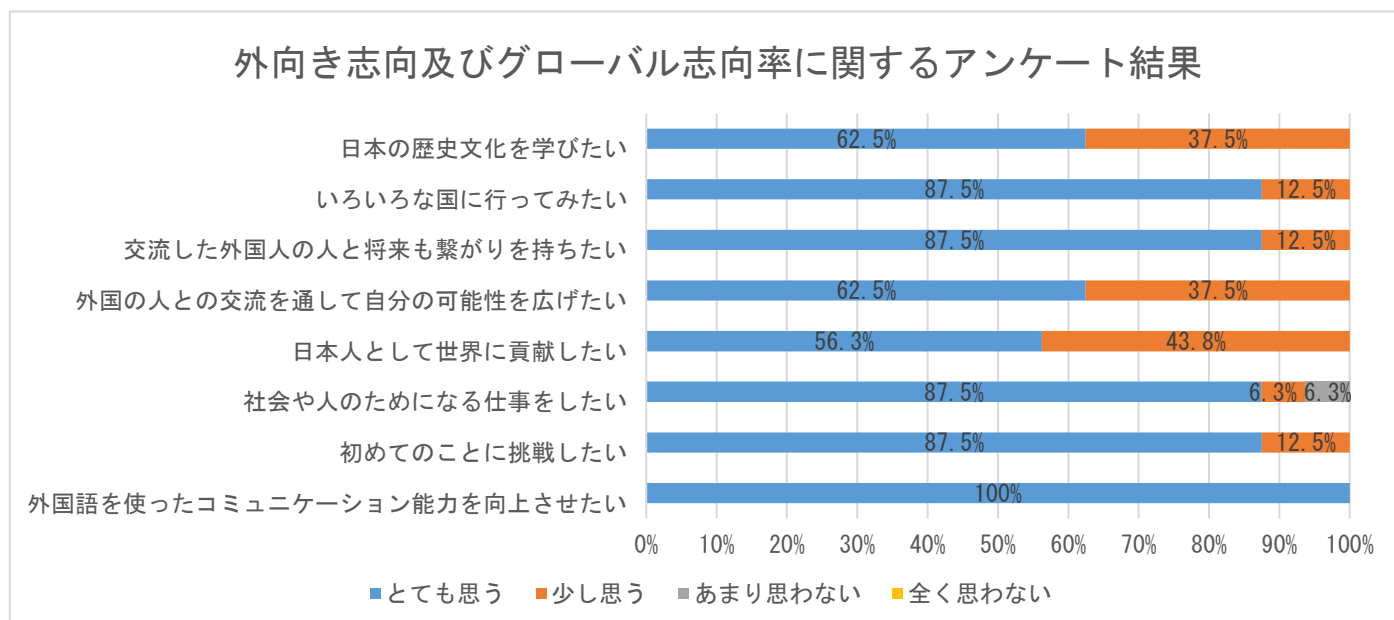
## 1 1. 参加者アンケート

### (1) 事業全体の満足度



「事業全体の満足度」に対する回答は、全員から「満足」「やや満足」という肯定的な回答を得ることができた。

### (2) 外向き志向率、グローバル人材率



#### 【外向き志向とは】

文部科学省の定めた調査項目3項目「交流した外国の人と将来も繋がりを持ちたいと思いますか」「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたいと思いますか」「日本人として世界に貢献したいと思いますか」の結果を集計したものである。当機構では、それらの問いに対して肯定的な回答の合計が80%以上を得ることを目標とし国際交流事業を行っている。本事業においては、外向き志向率は100%となっている。

#### 【グローバル人材志向率の分析】

当機構では、上記の外向き志向調査に加え、独自に語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人のアイデンティティ等を加えた8項目のアンケートを作成し、「グローバル人材志向率」として、平均80%以上の肯定的な回答を得ることを目標に事業を実施している。

## 12. A1・A2 成果と課題

(1) A1 団長 齊藤 ゆか (神奈川大学 人間科学部 教授)

### 「若者の声を大人が代弁する」

#### ■個性が光る仲間と訪独研修

2025年度日独青少年指導者セミナーは「社会の変化や課題に対応するための青少年を対象とした取り組み」である。このうちA1は、「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワメント」をテーマとした。共通のキーワードは、「若者」「参加」「エンパワメント」「民主主義」「自己決定」「自由参加」「若者参画」などである。

A1日本団員は、沖縄から東北までの全9人である。国立青少年教育振興機構やNPO等のユースワーカー、生涯学習センター職員、スクールソーシャルワーカー、専門学校・大学、社会起業家まで、ユニークな若手の青少年指導者が集まった。日本団の関心は、ユースの「建設的な対話」「社会参画」「エンカレッジ」支援、ユースワークの「実践と仕組み」「現場同士の関係性や協働」、若者と「生涯学習施設」「地方都市」「多文化共生」「メディア教育」の在り方など多岐にわたる。

2025年10月25日～11月10日、A1が訪独した都市は、ケルン・ポスタム・ベルリンである。訪問した施設や団体は、ユースセンター、冒険遊び場、青少年委員会連合会、青少年連合、青少年・文化・教育・市民センター、プロダクションスクール、ガールズハウス、青少年移民サービスなどの約11か所に及ぶ。ベルリンにて学習成果の報告会が行われ、日独の青少年指導者で意見交換も行った。団員一人ひとりの個性を光らせながら、充実した視察とドイツホームステイを全団員が無病息災で過ごせた。そこで、訪独研修を得た知見から、日本の青少年指導に生かせる観点について概略を述べたい。

#### ■ドイツの青少年援助

若者の平等な参加をめぐり、理念や政策、青少年援助の対象、ユースワーカー（専門職）の役割について特徴を示したい。

##### (1) 理念：若者の人権尊重

「人権差別は許さない」という共通認識を持ち、民主主義的な価値と意味を共有している。子どもの権利条約や国際人権法に基づき、若者の不平等・不参加・エンパワメントできてない状況を回避する。

##### (2) 政策：若者の利益を優先するしくみ

#### ▶ 青少年援助のしくみと活動分野

ドイツ連邦共和国による青少年援助は、連邦レベル、州レベル、市町村自治体レベルの三層である。その実施主体は、官と民とで仕組みが異なる。社会法典第8編第4条により、補完性の原則に従って「基本的に民間実施主体が優先される」。青少年援助の活動分野は、「青少年育成活動」「家庭教育の促進」「保育施設・家庭保育事業の利用促進」「子育て支援（養育援助）」「その他、児童保護に関する国家の任務」に分かれる。このうち、日本でいう青少年教育は、主に「青少年育成活動」に指す。青少年ソーシャルワークやスクールソーシャルワーク、青少年・児童の養育的保護など自主選択の活動となる。

青少年援助は、青少年育成より含意が広い。日本の省庁では、文部科学省をはじめ、厚生労働省、こども家庭庁などに該当する。

### (3) 青少年援助の対象

#### ➤ 若者の年齢区分

ドイツの若者は「18歳～27歳まで」と年齢区分が限定される。年齢の限定によって、「若者」がいかにか貴重でマイノリティな存在なのかを明示できる。「若者」独自のニーズや課題把握が可能で、世代間の不公平感・不平等感を払拭できる。

一方、日本の「若者」「青少年」の年齢は曖昧で、省庁によって見解が異なる。本人次第でいつまでも「若者」でいられる。しかし現実世界においては、10代後半、20代前半、20代後半、30代前半と年齢によっておかれた状況や社会的な責任は異なる。今後、日本において若者の年齢限定は、ユース活動を活発化させる突破口になる可能性もある。

#### ➤ 困難を有する若者を優先的に

ドイツ社会では、多様性を基本とする。民族的・文化的・物質的・宗教的・教育的な背景が異なる。しかし、人生を形成する大事な時期に、「貧困」「移民・難民」で家族等に後ろ盾がない若者、学校や仕事がなく自立が困難な若者、地方部の若者、若い女性やクィアなどがある。声をあげる若者もいれば、声をあげられない若者もいる。ユースの専門家は、アウトリーチ活動によって情報をキャッチして、各々の状況を判断した青少年援助を行う。その際、若者とのつながりや信頼関係の構築が重要となる。

### ■ユースワーカー（専門職）の役割

青少年指導者である、ユースワーカーは「若者の利益を最優先」する専門家である。若者が自立できるようエンパワーメントしていく役割を持つ。現場実習を重視した大学等では、社会福祉学や教育学を専攻し、ある資格を有する。A1で出会ったユースワーカー（専門職）は、次の役割と特徴を有していた。

#### ➤ 若者の「意見」を聴く：大人は若者の「声」の代弁者

ユースワーカーは、若者の「声」を聴くことを重視する。現場のアウトリーチ活動を通じて、若者とのつながりを積極的に持ちながら、若者の「声」を引き出す。また、間接的に若者の意見を収集する方法に工夫をする。例えば、「聴衆箱」の設置、「壁のポスター」等に自由な書き込みなど、複数のツールを活用して意見収集を行う。その際には、常に「やさしい」言葉で投げかける。

ユースワーカーである大人は、若者の「意見（声）」の代弁者としての役割を果たす。

#### ➤ 若者が主体：自己決定と共同決定

青少年育成活動は、若者主体を基本とする。参加するか否かは、若者が自己決定する。ユース活動は、若者が会議を行い、彼らができることを模索する。その際には、民主主義的な議論と共同決定を徹底する。一方、参加できない場合は、ユースの参加を阻む障壁を探る。必要に応じて、その障壁を除去する努力をしていく。

#### ➤ 若者が参加しやすい入口戦略

ユースセンター等は、生活環境が困難で貧困リスクの高い地域を優先する。センター開設時間も、若者の利用時間（例えば16-21時など）に合わせる。バス等を改造した移動式ユースセンターもある。インフラが十分ではないアクセスの悪い地方部にも配慮する。

例えば、ベルリンから70キロ離れた地方部の市民会館（オフィー）にユースセンターを設置している。大人が入れない仕切りで、若者だけの世界を創る。特にゲーミングルームが充実している。ゲーム機器は、市民の寄付等による。ゲームやネット配信等の機器等を持ってない家庭で育つ若者にとっては、ユースセンターでゲームができる時間は有用である。学校の友人関係も円滑になる。日本では「ゲームは悪」と捉えられる傾向にあるが、ドイ

ツでは「ゲーム」は若者がセンターに目を向けるきっかけと考えられている。

#### ▶ 若者の希望を引き出せる環境デザイン

ユースセンター等は「安心できる」「リラックスできる空間」によって彼らの居場所となる。若者の意見を尊重して、公共の空間やデザインを自由に創作できる。時には、壁や床の色を変えたり、季節ごとに装飾したり、自己表現が可能となる。彼らの希望に沿った環境デザインは明るい場にするだけでなく、家庭教育の役割も担っている。

#### ▶ 若者独自のプログラムと自由参加型の活動

若者参加に向けた多様なプログラムが提供されている。例えば、自然を感じられる、カラダを動かす、ゲームをする、国際交流するなど多岐に渡る。プログラムの共通点は、「若者の意見（希望・要望）を引き出す」「若者との信頼関係をつくる」「民主主義社会にコミット」「若者の自由参加」「若者の参画・育成・エンパワメント」など人材育成を前提とする。こうして大人が若者の参加を伴走することで、若者が愛情を享受し、他者を信頼し、自己肯定感を高めながら、人間関係を構築していく。

#### ▶ 若者のボランティア活動

ドイツでは、冒険遊び場やユースセンター等の市民活動の現場に、若者のボランティア（社会奉仕活動）がいる。彼らは、所定の時間に講座受講することで、「ユライカカード」(Juleica:ヤングリーダーカード)を取得する。ある若者は1年間、ボランティア活動を行うことで、自分のやりたいこと・向いていることを模索する猶予期間とする。

#### ▶ 若者の政治参加：若者も「社会」を変えられる

ブランデンブルク州では、選挙年齢が16歳に引き下げられた。しかし、選挙権はあるものの、若者の政策が十分打ち出されていない課題があった。そこで、子ども権利条約に基づき、「若者の利益を代弁する役割」を、子ども若者コミッショナー及びユース専門職が持つ。ユース専門職が、「若者の意見を聞く」「若者も政治参加できる」「若者もルールを変えられる」「若者が社会を変える」という認識を持たせる後方支援を行っている。

### ■おわりに～若者の時間

若者が、「若者らしく」過ごせる期間は、限定的で愛しいものである。一方、長寿社会日本においては、「若者」の期間が曖昧である。若者の心持ちは、大人の想像を超えて先行き不透明である。

一方、国際社会においては、民主主義体制を批判する権威主義的な統治体制が扇動している。こうした体制は、社会の分断と政治の極端化を引き起こし、民主的な対話や合意形成が困難となる。人と人との間に壁をつくり、対立や分断を煽る社会に希望は持てない。

これからどのような未来社会を、若者と共に創っていけばよいだろうか。

差別や偏見のない世界、それは人間としての尊厳と権利を持つ、友人らに囲まれる、夢を抱き、自己実現できる、日々の小さな幸せな時間を紡ぐことである。そのためには、ユースワーカー（専門職）は、国籍・在留資格、民族や宗教、ジェンダーや年齢、貧困や障害など、あらゆる差別から若者の人権を守る役割がある。

青少年指導者、所謂ユースワーカーは、民主主義に根ざして、若者一人ひとりの存在を大切にしつつ、彼らの「声」に耳を傾けられる「若者の代弁者」でありたい。

最後に、日独交流事業コーディネーションのクラウディア・ミアツォフスキ氏（ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関）と地方プログラム担当のロバート・エーネル氏（ブランデンブルク州青少年連合）、通訳のハシケ暁子氏をはじめ、ベルリン日独センター

と青少年教育振興機構の皆様の力添えに、A1 団長として、心から感謝申し上げたい。本当にありがとうございました。

今後、訪独の詳細及び青少年指導者に関する専門性については、稿を改めたい。

(2) A2 団長 北 豊 (国立能登青少年交流の家 次長)

### 「個を大切にするアプローチの在り方を学ぶ」

#### はじめに

私はこれまで石川県公立学校教員を経て、現在当機構に勤務している。本研修を通して、直接外に出向き、外界に働きかけることで、様々なことを肌で感じるとともに知見の広がりにつながると感じた。特に、A2 テーマである貧困層対策において、“誰一人取りこぼさない” “誰一人取り残さない” ためには、「人との関わり」と「行政との連携」の両輪で物事を捉えていく必要があり、学校現場の状況と照らし合わせて考える貴重な機会となった。

以下に、本研修での講義、視察、各施設や機関での協議を通して感じたことや考えたことを紹介する。

#### □ 私たちの生活と法律・行政機関との結びつきについて考える

子供の貧困は、両国にとって深刻な問題であり、ひとり親世帯の貧困率が先進国で高水準にある点は日本特有の課題であるが、ドイツでも子供や若者の貧困への取組がなされており、共通課題として協議する中で得るものが多くあった。

ドイツでは、社会法典に基づく子供の貧困対策の制度的枠組みが確立されており、関係機関との連携やサポート体制が密に行われていることを認識できた。また、青少年援助の構造として公的な青少年援助と民間の青少年援助があり、“補完の原則” による民間の関わりが大きいことも認識できた。

日本においても、私たちの生活は法律によって守られており、法律の位置づけやそれらの関係性、関係機関との連携について、より一層理解していくことが重要であると感じた。

#### □ 学校現場の視点から考える

視察したアルテンブルク郡では、「ソーシャルスクールワーカー (SSW)」\*の配置が進んでおり、教員の業務がかなり軽減されているという話を聞くことができた。SSWの業務は、多岐にわたるが、「教員との連携」や「教員との業務の住み分け」がしっかり行われている点が非常に参考になった。日本でも、教員が教育活動に専念できる環境整備や人的配置がさらに進展して、教員の負担軽減が推進されればと思う。

\*ドイツでは、SSWが専門職として、学校を拠点に子供や若者の社会的適応と発達を支援している。

SSWは、家庭環境の問題 (貧困、虐待、移民等)、いじめや不登校の相談・個別支援、ソーシャルスキル関連のプロジェクトやグループワーク、暴力行為及び依存症の防止等に対応しており、社会教育福祉学を基にしたアプローチで包括的なケアを提供している。

#### □ 人との関係性について考える

青少年の育成に関わる人々の温かい眼差しや子供との良好な関係づくりが印象に残った。本研修の施設訪問で多くの人々と出会う中で、立場は違うが、青少年教育に関わ

る者として、“子供の視線に立つ”“子供に寄り添う”という原点に立ち戻ることができた。指導者側が子供との関わりの中で、「子供が何を思っているのか」「子供が何をしたいのか」、自分なりに想像力を働かせることが大切であると感じた。

子供の主体性を尊重して、自己決定や共同決定の場を設定して子供たちに委ねることは、時間がかかり根気強さを必要とするが、きめ細かな対応や継続性が子供の変容をもたらすと思えた。

次に、濃密な2週間の研修を振り返り、私から見た成果と課題をまとめる。

## 【成果】

### □ 各専門性の交流が考えの深化につながる

本研修に参加した団員が教育や福祉等の専門性を生かしながら、活発に意見交換を行い、新しい知識を得たり専門性を深めたりすることができた。

研修後の振り返りが学習成果発表会や報告書の資料をまとめていく上で重要なので、その時間が確保できて良かった。そして、振り返りを重ねる中で、膨大な情報量を取捨選択して資料作成に向けての方向性を定めることができた。

### □ 現地視察から取組が前進する

長年積み重ねた現地での視察や意見交換が有効に働き、実践へとつながっていた。日独指導者セミナーでの交流がきっかけで、日本の不登校支援の取組がドイツ・アルテンブルクで取り入れられたという好事例に触れることができた。

### □ A1とA2の交流で意見交換が活性化する

研修最終日にA1・A2の合同の意見交換会を設定することで、本研修での成果と課題を視覚化・明確化して全体で情報共有することができた。

## 【課題】

### □ 知識の蓄積を研修に生かす

本研修では、日独を比較して考える場面が多く、事前に日独それぞれの法体系についての理解を図るとともに、日本の貧困状況や抱える課題についてデータを中心に自身の知識として深堀しておく必要があった。

### □ 団のモチベーションを高める

団としてのチームづくりや課題意識の高まりは重要であり、現地に入るまでの研修のもち方を工夫していく必要があると考える。例えば、初顔合わせの事前オンライン研修を受けた後、各自の事前レポートやテーマについての意見交換を行う場を設定する。そうすることで、課題について多様な視点で考えることにつながり、よりスムーズに現地での研修に参画することができるのではないかと思う。新たな時間設定となるとかなり制約もあると思うが、検討いただきたい。

### □ 様々な視点からのアプローチを試みる

青少年教育へのアプローチの仕方として、貧困層を取りこぼさない制度的仕組みが確立されており、その中でのソーシャルワークの位置づけや動きは参考になった。ただ、学校現場から貧困問題を捉えた場合に、貧困による教育格差・体験格差や職業選択への影響等も懸念されるので、学校教育からのアプローチの仕方も考えられるのではないかと思う。

## おわりに

本研修の企画・運営に際し、日独相互の関係機関、関係者の方に携わっていただき、有意義な研修を実現することができた。その中で、全国から集まったA2参加メンバーの学ぶ姿勢には感動し、共に学ぶことができたことは私にとって大きな財産となった。本研修に関わり協力いただいたすべての方に感謝を申し上げたい。そして、本後も日独の交流や理解がさらに深まる研修が継続することを期待する。

# 受入れ事業報告

## 1. A1参加者名簿

	氏名	所属機関
		役職等
団長	Claudia Mierzowski	IJAB ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関
	クラウディア・ミアツォフスキ	国際青少年政策協力 専門職
1	Robert Aehnelt	登記社団ブランデンブルク州青少年連合
	ロベルト・エーネルト	インクルージョン担当
2	Sewit Haileab	登記社団ダルムシュタット社会批判的な作業部会
	セヴィット・ハイレアブ	ソーシャルワーカー
3	Daniel Heinz	登記社団ケルンコンピュータープロジェクト/ノルトライン=ヴェストファーレン州若者メディア文化機関
	ダニエル・ハインツ	社会教育士 (ディプロム)、メディア指導者 (MA)
4	Julia Knop	登記社団「クライナー・ムック」
	ユリア・クノップ	教育指導者、青少年育成部門の責任者
5	Xenia Mayer	国際連盟・公益的有限会社エルフルト教育センター
	セニア・マイヤー	青少年移民サービスの相談員・講師
6	Patrick Mendel	公益的有限会社ボン・カトリックユースエージェンシー
	パトリック・メンデル	社会教育士 (BA)、体験教育士、教育施設の責任者
7	Luzia Rieß	登記社団フランクフルト・アム・マイン・ユースソーシャルワークのためのプロテスタント団体
	ルツィア・リース	自由参加型青少年育成の指導者
8	Annika Schaefer	レバークーゼン市 - 学校から職業への移行支援担当 (学生向けの就労移行支援統括センター)
	アニカ・シェーファー	社会教育学士 (MA)



A1日独青少年指導者セミナードイツ団

## 2. A 1日程

日付	場所	時間	プログラム
5月24日 (土)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
5月25日 (日)	東京	午前 午後	羽田空港 着 周辺散策 オリエンテーション
5月26日 (月)	東京	午前 午後	国立青少年教育振興機構 概要説明 子どもゆめ基金部国際・企画課長 林 潤一郎 氏 講義：「社会におけるすべての若者の社会参加と居場所 づくりについて」 こども家庭庁成育局成育環境課居場所づくり係 居場所づくり推進官 大山 宏 氏
5月27日 (火)	東京	午前 午後	説明：認定NPO法人育て上げネット 理事長 工藤 啓 氏 訪問：認定NPO法人障がい児・者の学びを保障する会 理事長 大森 梓 氏
5月28日 (水)	東京	終日	訪問：認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏、理事 鈴木 晶子 氏 団ミーティング
5月29日 (木)	東京 熊本	終日	阿蘇へ移動 地方オリエンテーション 歓迎会
5月30日 (金)	熊本	午前 午後	訪問：国立療養所菊池恵楓園 自治会副会長 太田 明 氏 訪問：一般社団法人WING SCHOOL 校長 田上 善浩 氏 ホームステイ
5月31日 (土)	熊本	終日	ホームステイ
6月1日 (日)	熊本	午前 午後	ホームステイ ホストファミリー交流会 団ミーティング
6月2日 (月)	熊本	午前 午後	訪問：熊本県立熊本はばたき高等支援学校 校長 上村 弘臣 氏、学部主事 河端 公典 氏 訪問：熊本県庁 学校安全・安心推進課 吉良 洋輔 氏、安尾 仁孝 氏 子ども家庭福祉課 小西 広剛 氏 義務教育課 平井 一郎 氏、坂田 桂 氏 生活安全企画課 若松 慎吾 氏
6月3日 (火)	熊本 東京	終日	団ミーティング 東京へ移動
6月4日 (水)	東京	終日	自主研修 団ミーティング
6月5日 (木)	東京	終日 夜	日独合宿セミナー（顔合わせ／ディスカッション） 歓送交流会
6月6日 (金)	東京	午前 午後	学習成果発表会 日独合宿セミナー（ディスカッション） プログラム評価

6月7日 (土)	東京 ドイツ	午前 午後	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着
-------------	-----------	----------	-------------------------

### 3. A1ダイジェスト

#### <5月25日(日)>

羽田空港に到着したドイツ団は、オリンピックセンターへ移動し自己紹介とオリエンテーションを行った。長旅の疲れを考慮し、初日は早目に解散をして体を休ませた。

#### <5月26日(月)>

##### ○講義「国立青少年教育振興機構 概要」

**国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部国際・企画課長 林 潤一郎 氏**

青少年教育のナショナルセンターである当機構の概要説明を、本事業担当課長が行った。当機構が実施する様々な教育事業や青少年支援の取組、年収と体験活動の機会、助成事業等について説明した。参加者からは、日本で体験活動の機会が減少している要因や助成団体がコロナ禍から減っている要因、機構のM V V（ミッション・ビジョン・バリュー）をどのように実現するのか等、多岐に渡る質問が飛び交い、設定時間を超えるほど活発な質疑応答が行われた。



##### ○講義「社会におけるすべての若者の社会参加と居場所づくりについて」

**こども家庭庁成育局成育環境課居場所づくり係 居場所づくり推進官 大山 宏 氏**

こども家庭庁が定義する「居場所」の概念及びすべての若者に対する居場所づくりについて、こども家庭庁・自治体・NPO法人等の民間団体が行う取組の説明を受けた。また昨今の日本社会において居場所づくりが求められる背景や子どもの過ごす「あらゆる時間・空間・関係性」が居場所になり得ることを、参加者は事例等を基に理解することができた。講義後には物理的空間以外の居場所についての事例等、様々な質疑応答が行われた。



<5月27日(火)>

○訪問「認定NPO法人育て上げネット」

理事長 工藤 啓 氏

不登校生徒及び高等学校を途中退学した若者やトー横キッズ等の社会から疎外された若者への支援の取組について説明を受けた。また実際に施設内も見学し、そのような若者たちが施設を「居場所」として気軽に来所したり、過ごしたりすることができるよう、様々な工夫を凝らして場が創られていることを学んだ。さらに日本社会で若者の就労が社会課題になった背景、若者支援と課題解決のプロセス及び就労支援をはじめとする幅広いニーズに応じた団体の取組についても説明を受け、様々な意見交換を行った。



○訪問「NPO法人障がい児・者の学びを保障する会」

理事長 大森 梓 氏 ほか 関係者・利用者青年

特別支援学校を卒業した知的障がいのある若者が直面する大きな3つの課題（卒業後の限られた学びの場、「就労の場」からみる学びのニーズ、限られたコミュニケーションの機会）の説明及びそれらの課題に対する団体取組について説明を受けた。また会に所属する障がいを持つ若者が各自の興味関心や個性で、自由に選択し、生き生きと社会に繋がっている様々な取組について、本人達からの事例紹介とワークショップ体験を参加者へ行った。本事業テーマである、すべての若者のエンパワーメントが体現された事例発表及び交流となり、参加者は大きく感銘を受けていた。



< 5月28日（水） >

○訪問「認定 NPO 法人フリースペースたまりば」（A1・A2 合同）

理事長 西野 博之 氏、理事 鈴木 晶子 氏

A1・A2 合同で午前・午後の終日にかけて訪問した。「フリースペースたまりば」は、約 35 年間、川崎市内の不登校児童生徒やひきこもり傾向のある若者、様々な障がいのある人たちと共に地域で育ちあう場づくりを続けており、様々な困難を抱える青少年に対して地域密着型の実践を行う日本で最も先駆的な団体の 1 つである。NHK 等のメディアでも取り上げられており、同団体の取組が全国に普及し、各地で青少年への地域密着型支援に繋がっている。ドイツ団は、団体の子ども・若者支援に対する理念や考え方、様々な取組事例、昨今の日本の若者の課題、これまで運営してきた中での問題や今後の展望等、多岐に渡る説明を受けると共に、随時質疑をしながら、深く学ぶことができた。また講義の間には、広い施設内を理事長の案内のもと見学した。

昼頃から午後にかけては施設へ通う子ども・若者が数多く集まり、ドイツ団と直接交流した。屋外では鬼ごっこ等の日本の子ども遊び、屋内ではドイツ団を配慮して茶道や書道、着付け体験等、日本文化も体験できる多様なブースが展開されると共にドイツ団も出し物（レクリエーション）を行う等、遊びを通じて、子どもたちや支援を行うスタッフと対話し、親睦を深めた。また食事は子ども・若者の保護者や関係者、ボランティアが支援してくださり、手作りの食事にて盛大なランチパーティーを行った。

講義のみでなく、実際の交流を通じて、「たまりば」で困難を抱える子どもや若者たちそれぞれがそれぞれのままに主体的に、自身の気持ちに正直に生き生きと過ごす様子、また近くで見守る支援者達の考えに触れ、ドイツ団は大きな感銘を受けていた。



< 5月29日（木） >

○移動（東京→熊本）

<5月30日(金)>

○訪問「国立療養所菊池恵楓園」

自治会副会長 太田 明 氏

地方プログラムでの初日は菊池恵楓園への訪問となった。一行はまず歴史資料館を訪れ、学芸員よりハンセン病に対する差別の歴史や菊池恵楓園の歩みについて説明を受けた。ドイツ団員は展示資料に熱心に見入り、時折質問を交えながら静かに耳を傾けていた。予定をやや超過し、約1時間の見学となったが、差別と隔離の歴史に向き合う貴重な学びの時間となった。

続いて、自治会副会長の太田明氏による講話が行われた。幼少期から施設で暮らす中での体験や、そこからどのように思いを紡ぎ、語り手としての役割を担うようになったかについて、静かな口調で語られた。講話後には団員から次々と質問が寄せられ、当事者の声を真摯に受け止めながら、それぞれが自国の状況とも重ね合わせて考えようとする姿が印象的であった。



○訪問「一般社団法人WING SCHOOL」

校長 田上 善浩 氏

WING SCHOOLは江津湖の湖畔という自然豊かな環境に立地しており、到着時には湖畔で活動していた子どもたちが明るく出迎えてくれた。校内を簡単に見学した後、小学校高学年から中学生までの児童・生徒との交流の時間を持った。子どもたちは事前に簡単なドイツ語の挨拶を覚えており、その歓迎の気持ちが団員に伝わった。

交流では、ドイツ団員から母国を紹介するクイズが出され、子どもたちは楽しみながら参加していた。互いの文化に触れ合い、あたたかく和やかな雰囲気での交流となった。

その後、田上校長より学校の理念や運営の実際について説明があり、ドイツ団員からは教育のあり方や子どもとの関わり方に関して熱心な質問が寄せられた。現場の教育実践に触れる貴重な学びの場となった。



## <6月1日(日)>

### ○ホストファミリーとのお別れパーティー

ドイツ団とホストファミリーは、金曜日の夕方から日曜日の午前中まで短い時間を共に過ごし、互いに親交を深めた。お別れパーティーでは、それぞれの家族がどのように交流したかを発表し合い、和やかで笑顔の絶えないひとときとなった。

会の中では、ドイツ団から母国を紹介するクイズが出題され、ホストファミリーの子どもたちも楽しそうに参加していた。文化や生活を分かち合う中で、温かなつながりが築かれていったことが感じられた。

最後の別れの時間には、別れを惜しむ子どもが涙を見せる場面もあり、短期間ながらも強い絆が育まれたことが印象的であった。



## <6月2日(月)>

### ○訪問「熊本県立熊本はばたき高等支援学校」

校長 上村 弘臣 氏、学部主事 河端 公典 氏

熊本県立熊本はばたき高等支援学校は、特別な支援を必要とする生徒に対し、一人ひとりの特性に応じた教育を行う学校であり、社会的自立を目指した学びを重視している。一行はまず河端教諭から学校の概要について説明を受け、その後、校内を参観した。教室では生徒が落ち着いて学習に取り組む様子や、支援学校ならではの設備を活用した授業の様子を見学することができた。また、就労を意識した作業学習の場面も参観し、生徒が主体的に活動する姿が印象的であった。

参観中には、団員から多くの質問が寄せられ、学習内容や指導方法に関心を寄せる様子が見られた。特に最初の説明の際には、ドイツでの取組と比較しながら日本の取組について質問が出るなど、互いの教育実践を照らし合わせて考えようとする姿勢が伺えた。



< 6月2日（月） >

○訪問「熊本県庁」

学校安全・安心推進課 吉良 洋輔 氏、安尾 仁孝 氏

子ども家庭福祉課 小西 広剛 氏

義務教育課 平井 一郎 氏、坂田 桂 氏

生活安全企画課 若松 慎吾 氏

県庁では4つの課から説明を受け、それぞれの取組について理解を深めた。ドイツ団は青少年教育に携わる専門家であることから、各課の説明に対して質疑が相次ぎ、活発な意見交換の場となった。

不登校児童生徒支援の説明では、子どもの学びと心のケアを教育行政が一体的に支える日本の仕組みに感銘を受けていた。ドイツの団員からは、「学校外の支援にも教育行政が関わるのは印象的だ」との意見も聞かれた。

特に団員の関心を引いたのは「居場所」という言葉であった。各課の取組内容は多様で一見バラバラに見えるものの、根底には「子どもたちに安心できる居場所をどう確保するか」という共通の思いがあることが伝わった。ドイツには必ずしも「居場所」や「居場所づくり」という概念が定着していないためか、この点に関して団員から繰り返し質問が寄せられ、日本の施策に対する強い関心が示された。

また、義務教育課による「日本語指導推進事業」については、ドイツでも移民や難民の子どもの教育支援が課題となっていることから、教職員が日本語指導の知識を学び、地域ぐるみで支援体制を整備している点に共感が示された。

研修終了後、くまモンが大好きなドイツ団は、庁舎内の随所に見られるくまモンのイラストを見つけては興奮していた。特に玄関ロビーに設置された等身大のくまモン像の前で大喜びし、写真を撮り合う姿が印象的であった



< 6月3日（火） >

熊本県の国立阿蘇青少年交流の家から東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターへ移動し、ドイツ団は地方プログラムの振り返りを行った。

< 6月5日（木）～6月6日（金） >

### ○日独合宿セミナー／学習成果発表会

合宿セミナーは、ドイツ団と前年度派遣の日本団が合流して二日間を共に過ごし、ディスカッションを通じて学びを深める活動である。冒頭、両団は約半年ぶりの再会を果たし、友情を分かち合っていた。今回のセミナーでは事前に両団長と綿密な打ち合わせを行い、合宿セミナーをこれまでの日本での学びを全て洗い出し、その中でドイツ団が消化できなかった内容や様々な疑問を全て昇華し、学びを総仕上げする場として位置付けた。セミナーの進行は北見日本団長が行った。日本団は全国各地において様々な業種で活躍する指導者であり、ドイツ団の多様な質問に対して、現場の様子や取組、青少年の実態を交えて丁寧に質疑応答を行う様子が印象的であった。

夜に行われた歓送交流会では、オープニングセレモニーにて行われたヘルマンハーブ演奏に参加者は感銘を受けていた。会の半ばにはドイツ団が準備してきた出し物（レクリエーション）も披露され、全員でダンスを行ったり、日本の「ふるさと」をドイツ団と来場者全員で合唱するなど、大いに盛り上がった。両団はもとよりドイツ人と日本人の友情を築く、心温まる交流会となった。

2日目の学習成果発表会では、「インクルージョン」「移民」「社会的孤立」を柱として日本との共通点や相違点及び学びを得たことについて発表が行われた。特に今回の研修で大きなキーワードになった「居場所」について、その概念と様々な取組がドイツには存在せず、非常に大きな学びになったことが発表された。

日本団との最後のお別れの間では、日本団員が全国各地から持ち寄った詰め合わせのお土産がドイツ団にプレゼントされ、感激する様子が見られた。最後の挨拶では、2日間の進行役を担った北見日本団長より、今後もそれぞれの国で青少年のために尽力していくことを誓う言葉が述べられ、解散となった。



#### 4. A 1 学習成果発表会



**ERGEBNIS-PRÄSENTATION**

**学習成果発表**

**A1**

„Gleichberechtigte Teilhabe in der Gesellschaft und Empowerment aller jungen Menschen“

「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント」

Deutsch-japanisches Studienprogramm **A1**  **2025** 年度日独青少年指導者セミナー

This slide features a red background with white text. It includes a small panda icon in the top right. At the bottom, there is a horizontal banner with images of origami, people, and a train, along with the program name and year.



**ZIEL DES STUDIENPROGRAMMS**

**青少年指導者セミナーの目的**

Vergleich der Konzepte und Strukturen zur Bedeutung gesellschaftlicher Teilhabe und Empowerment junger Menschen in Deutschland und Japan

若者の社会参加とエンパワーメントの意義に関するドイツと日本の概念と制度構造の比較

Der Fokus liegt auf Austausch und gegenseitigem Lernen.

重点は「意見交換」と「相互の学び」

**A1**  **2025** 年度日独青少年指導者セミナー

This slide features a red background with white text. It includes a small panda icon in the top left. At the bottom, there is a horizontal banner with images of origami, people, and a train, along with the program name and year.

## DIE BESUCHTEN EINRICHTUNGEN

National Institution for Youth Education  
 NPO Sodateage Net  
 More Time Nerima  
 NPO Free Space Tamariba(Yume Park)  
 Nationales Sanatorium Kikuchi-Keifuen  
 e.V. WING SCHOOL  
 Kumamoto Präfekturale Habataki-  
 Förderschule der Sekundarstufe II  
 Präfekturverwaltung Kumamoto

## 訪問した施設



独立行政法人国立青少年教育振興機構  
 認定NPO法人育て上げネット  
 NPO法人障がい児・者の学びを保障する会  
 (More Time ねりま)  
 認定NPO法人フリースペースたまりば  
 (子ども夢パーク)  
 国立療養所菊池恵楓園  
 一般社団法人WING SCHOOL  
 熊本県立熊本はばたき高等支援学校  
 熊本県庁



## DEFINITION JUNGE MENSCHEN

## 若者の定義

Deutschland:  
14 – 27 Jahre

ドイツ  
14 – 27才

Japan:  
bis zu 39 Jahre

日本  
おおむね40才未満



## UNSERE KONKRETEN EINBLICKE

## 私たちが得た具体的な 知見



## INKLUSION

## インクルージョン



Beide Länder haben die UN Behindertenrechtskonvention unterzeichnet.

両国とも、国連の障害者権利条約を批准

Beide Länder ermöglichen Regelbeschulung für Kinder und Jugendliche mit Behinderung.

両国とも、障害のある児童・生徒は通常の学校教育を受けることが可能



## INKLUSION

## インクルージョン

Die von uns besuchte Förderschule ist konzeptionell ähnlich aufgebaut wie in Deutschland.

訪問した特別支援学校は、ドイツの学校と似たコンセプトに基づく運営

Besonders positiv aufgefallen ist uns die Übergangsgestaltung Schule/Beruf.

特に印象的だったのは、学校から就労移行の支援の取り組み



## MIGRATION

## 移民



Migration stellt beide Länder vor Herausforderungen.

移民への対応は両国にとって共通の課題

Dennoch haben wir einige Unterschiede erlebt.

それでも、いくつかの違いを実感





## MIGRATION

## 移民

Die Gemeinsamkeit beider Länder besteht darin, dass die Sprache als Schlüssel zur Teilhabe gesehen wird.

両国に共通しているのは、「言葉」が社会参加の鍵とみなされていること

Wir haben erfahren, dass es keine mit Deutschland vergleichbare Einwanderungspolitik gibt.

日本にはドイツと同等の移民政策は存在しないことを認識

Ein weiterer Unterschied liegt darin, dass immigrierte Kinder in Deutschland der Schulpflicht unterliegen und in Japan nicht.

もう一つの違いは、ドイツでは移民の子どもにも就学義務があるのに対し、日本ではそうではない点



## SOZIALE ISOLATION

## 社会的孤立



Für das, was in Japan als „Hikikomori“ bezeichnet wird, gibt es in Deutschland keinen Begriff.

日本で「ひきこもり」と呼ばれる現象に相当する用語は、ドイツにはない

Das gesamtgesellschaftliche Phänomen und der methodische Umgang damit beschäftigen uns.

社会全体に関わるこの現象と、それに対する対応方法について関心を抱く



## SOZIALE ISOLATION

## 社会的孤立

In beiden Ländern hat die CoronaPandemie soziale Isolation nachhaltig verstärkt.

両国において、コロナ禍は社会的孤立を持続的に深刻化させた

In beiden Ländern gibt es Konzepte der aufsuchenden Arbeit.

両国ともに、「アウトリーチ支援」の取り組みが存在



## WAS NEHMEN WIR MIT?

## 学びで持ち帰ること

Beide Länder teilen das Anliegen, dass gleichberechtigte Teilhabe an der Gesellschaft nicht vom Elternhaus abhängen dürfen.

両国ともに、平等な社会参加の機会が家庭環境に左右されるべきではないという理念を共有



## WAS NEHMEN WIR MIT?

Professionsverständnis ist unterschiedlich:  
Lehrkräfte übernehmen in Japan Aufgaben,  
die in Deutschland von Sozialarbeiter\*innen  
getragen werden

## 学びで持ち帰ること



職業観に違いが見られる：ドイツでは  
ソーシャルワーカーが担う役割を日本で  
は教員が果たしている実態



## WAS NEHMEN WIR MIT?

Kann das Konzept des „Ibasho“ auch in  
Deutschland Anwendung finden?  
Welche kulturellen und strukturellen  
Gegebenheiten müssen dafür berücksichtigt  
werden?

## 学びで持ち帰ること

「居場所」という概念はドイツでも取り  
入れることができるか？その実現に  
あたって、どのような文化的・制度的  
特性を踏まえる必要があるか？



## WAS NEHMEN WIR MIT?

## 学びで持ち帰ること

Welche Angebote gibt es in Japan für Mädchen und Personen der LGBTQIA+ Community?

日本には、女の子やLGBTQIA+コミュニティの人々に対して、どのような支援や取り組みがあるか？



## WAS NEHMEN WIR MIT?

## 学びで持ち帰ること



Kinder und Jugendliche in Japan haben die gleichen Bedürfnisse wie bei uns: Sie wollen gesehen und gehört werden, einen Raum haben, egal wo auf der Welt sie leben.

日本の子どもや青少年にも、ドイツと同様に、「見てもらいたい」「聞いてもらいたい」「居場所を持ちたい」という思いがある。それは、世界どこでも共通





DANKSAGUNG 謝辞



VIELEN DANK FÜR  
DIE AUFMERSAMKEIT!

ご清聴ありがとうございます！  
ありがとうございました！



## 5. A2参加者名簿

	氏名	所属機関
		役職等
団長	Markus WIMMER	シュトラウビング市社会福祉サービス局
	マークス ヴィマー	社会福祉サービス局長
1	Seda FEDDE	学校での障害者支援（公益有限会社）、「未来工房」
	セダ フェッデ	企画副リーダー
2	Timea CAPUSNEANU	「ロマノ・スムナル」ザクセン州 ロマ・シンティ協会
	ティメア カプシュネアヌ	トルガウ市支部のコーディネーター及び運営
3	Christoph HUBNER	アルテンブルク郡庁社会福祉・青少年・保健局
	クリストフ フーブナー	一般福祉サービス課 一般福祉サービスの地区ソーシャルワーカー
4	Karolin Mareike JOPPICH	ハンブルク州青少年連合
	カロリン・マライケ ヨッピヒ	青少年教育担当職員
5	David ROGOWSKI	「家庭の助走」家庭支援の登記団体
	ダーヴィット ログフスキー	システムズアプローチの家族療法士及びマルチ家族療法士、アウトリーチ型家庭支援
6	Mohamed Ennis ZAIDI	「スターカット」 青少年協会シュパンダウ区役所公認の青少年援助民間団体
	モハメド・エーニス ザイディー	ストリートソーシャルワーカー、企画マネージャー
7	Elke (Ella) ZIEGLER	- 宝島サーカス - 1st ベルリンスケートボードクラブ
	エルケ (エラ) ツィーグラ	フリーランサーとして社会文化教育プロジェクトを実施



A2日独青少年指導者セミナードイツ団

## 6. 日程

日付	場所	時間	プログラム
5月24日 (土)	ドイツ	午後	フランクフルト国際空港 発
5月25日 (日)	東京	午前 午後	羽田空港 着 周辺散策 オリエンテーション
5月26日 (月)	東京	午前 午後	国立青少年教育振興機構 概要説明 子どもゆめ基金部国際・企画課長 林 潤一郎 氏 講義：「日本における子供の貧困の現状と取組」 こども家庭庁支援局家庭福祉課 主査 鈴木 太地 氏
5月27日 (火)	東京	午前 午後	説明：認定NPO法人 キッズドア ディレクター 安達 空良 氏 訪問：認定NPO法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長 栗林 知絵子 氏
5月28日 (水)	東京	終日	訪問：認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏、理事 鈴木 晶子 氏 団ミーティング
5月29日 (木)	東京 福井	終日	若狭湾へ移動 地方オリエンテーション 歓迎会
5月30日 (金)	福井	午前 午後	訪問：ものづくり美学舎 理事長 長谷 光城 氏 ホームステイ
5月31日 (土)	福井	終日	ホームステイ
6月1日 (日)	福井	午前 午後	ホームステイ ホストファミリー交流会 小浜市散策 団ミーティング
6月2日 (月)	福井	午前 午後	訪問：一般社団法人ラシーヌ 代表理事 端 将一郎 氏 訪問：児童養護施設一陽 施設長 前之園 ゆりか 氏、蔵 まりな 氏
6月3日 (火)	福井 東京	終日	団ミーティング 東京へ移動
6月4日 (水)	東京	終日	自主研修 団ミーティング
6月5日 (木)	東京	終日 夜	日独合宿セミナー（顔合わせ／ディスカッション） 歓送交流会
6月6日 (金)	東京	午前 午後	学習成果発表会 日独合宿セミナー（ディスカッション） プログラム評価
6月7日 (土)	東京 ドイツ	午前 午後	羽田空港 発 フランクフルト国際空港 着

## 7. A2ダイジェスト

### <5月25日(日)>

羽田空港に到着したドイツ団は、オリンピックセンターへ移動し自己紹介とオリエンテーションを行った。長旅の疲れを考慮し、初日は早目に解散をして体を休ませた。



### <5月26日(月)>

#### ○講義「国立青少年教育振興機構 概要」

**国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部国際・企画課長 林 潤一郎 氏**

日本における青少年教育のナショナルセンターである当機構について、概要説明を本事業担当課長が行った。当機構が実施する事業や青少年支援の取組についての説明及び若者が直面している昨今の状況に関する質疑応答等を行った。



#### ○講義「日本における子供の貧困の現状と取組」

**こども家庭庁支援局家庭福祉課 主査 鈴木 太地 氏**

子供の貧困対策に関する日本の行政施策について講義を受講し、その制度的枠組みと具体的取組への理解を深めた。講義では、こども家庭庁を司令塔とする体制の下、こども基本法及びこども大綱に基づき、教育、生活、就労、経済的支援を組み合わせた包括的な施策が推進されていることが説明された。また、ひとり親家庭への支援や地域・民間団体と連携した子供の居場所づくり等、貧困の連鎖を断ち切るための具体策が紹介され、日本における「こどもまんなか」の理念に基づく支援の特徴を学ぶ機会となった。



<5月27日（火）>

○訪問「認定 NPO 法人キッズドア」

マネージャー 安達 空良 氏

認定 NPO 法人キッズドアによる講義を受講し、日本における子供の貧困問題の実態と、それに対する民間団体の具体的な支援の取組について理解を深めた。講義では、日本では子供の約 9 人に 1 人が相対的貧困状態にあり、特にひとり親世帯において厳しい生活状況が生じていることが説明された。その上で、学習支援や安心して過ごせる居場所づくり、体験活動の提供を通じて、教育格差や体験格差の解消を目指すキッズドアの実践について紹介された。



○訪問「認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」

理事長 栗林 知絵子 氏

地域住民が主体となって子供の孤立や貧困、家庭の困難に向き合う WAKUWAKU ネットワークの取組について理解を深めた。講義では、遊び・学び・生活を支える多様な居場所を軸に、こども食堂、無料学習支援、家庭訪問支援、食料支援等が相互に連携し、切れ目のない支援体制を構築している点が紹介された。また、住民一人一人が「おせっかい」を通じて関わることで、地域全体で子供を見守る仕組みが形成されていることが示され、地域共生型の社会的支援の意義を考えた。



< 5月28日（水） >

○訪問「認定 NPO 法人フリースペースたまりば」（A1・A2 合同）

理事長 西野 博之 氏、理事 鈴木 晶子 氏

この日は A1・A2 合同で認定 NPO 法人フリースペースたまりばに 1 日訪問し、日本における子供の貧困や不登校、ひきこもり等の課題に対する地域密着型の実践について理解を深めた。講義では、子供を権利の主体として捉え、「ありのままでいられる居場所」を保障する姿勢の下、遊び、学び、生活を含む日常全体を支える取組が紹介された。

また、ドイツ団は施設を利用する子供たちと交流し、鬼ごっこやお絵描きなど、子供たちが主体的にやりたいと望む活動に加わり、共に楽しい時間を過ごした。さらに、子供たち自身がドイツ団を歓迎する会を企画し、昼食を共にするとともに、書道や茶道、日本の遊び体験等を実施した。子供たちの自由な発想と生き生きとした姿に触れ、子供を支える居場所の意義を強く実感する機会となった。



## <5月29日(木)>

A1 ドイツ団にしばしの別れを告げ、A2 ドイツ団は地方プログラム受入れ施設である福井県の国立若狭湾青少年自然の家へ新幹線で向かった。



## <5月30日(金)>

### ○訪問「NPO 法人若狭美&B ネット若狭ものづくり美学舎」

**NPO 法人若狭美&B ネット若狭ものづくり美学舎 理事長 長谷 光城 氏**

日本の終戦以降における貧困状況と自身の学校現場での取組、若狭ものづくり美学舎の立ち上げ時のエピソードなどについて説明を受け、質疑応答やディスカッションを行った。また、会場を「熊川宿若狭美術館」へ移し、現代アートと幼児の絵画、障がい者の絵画がコラボレーションする絵画展を見学しながら、幼児期の絵画と心の発達などについて学んだ。



昼食は、若狭ものづくり美学舎が運営する「ガレット Kirari」で若狭地域の伝統料理「へしこ」とそば粉で作ったガレットを食べた。当店舗は障がい者が社会経験を積むために働いており、社会とのつながりをつくる場の理解を深めた。

### ○ホームステイ

昨年度受け入れた方が新たな方を紹介してくれるなどし、7家族にホームステイの協力を得た。

夕方17時頃から若狭町が運営する「パレア若狭」にてホストファミリーと待ち合わせ、ホームステイを行った。ホストファミリーとは事前に自然の家職員とオンラインにて打合せを行ったことで、ホストファミリーへスムーズに受渡しができる。そのまま各家庭で夕食をともにした。



<5月31日(土)～6月1日(日)>

### ○ホームステイおかえり交流会

受渡しをした「パレア若狭」の会場に各ホストファミリーと一緒に戻り、それぞれのホームステイ先での体験談を紹介してもらい、ホストファミリー以外の家族やホストファミリー同士の交流の機会にもなった。ドイツ団から歌の披露があり、ホストファミリーの子供たちや大人、スタッフ一同全員で名残惜しくもあり楽しい時間を過ごすことができた。



### ○国立若狭湾青少年自然の家の紹介

国立若狭湾青少年自然の家の利用状況や利用団体に提供している活動プログラムの概要、令和7年度に実施予定の教育事業について説明を受けた。また、希望者のみ実際に若狭湾の海を泳いで楽しむ時間もあった。



<6月2日(月)>

### ○講義「一般社団法人ラシーヌについて」

一般社団法人ラシーヌ

代表理事 端 将一郎 氏

福井県内で自立援助ホームやシェルターを運営する一般社団法人ラシーヌの代表理事端氏から、福井県の青少年の現状や彼らを取り巻く地域課題、利用の現状、団体を立ち上げた経緯、事業の概要などについて説明を受けた。また、日本とドイツの法律や施策の違いなどの観点から質疑応答やディスカッションを行った。



## ○訪問「児童養護施設一陽」

施設長 前之園 ゆりか 氏

ケアワーカー 蔵 まりな 氏

まず最初に令和6年10月に完成した地域支援センターを視察した後に、場所を移して小規模グループケア施設である児童養護施設を視察しながら、親元を離れて暮らす子供たちの支援への理解を深めるとともに、児童養護施設に加え、児童家庭支援センター、子育て支援センターの運営という3つの事業を通じた子供から大人まで統合的な支援の取組の説明を受けた。一陽での取組や施設に入居する子供の経緯、退去（自立）していくまでの出来事などの説明を受け、その時の対応や子供たちの様子についてなど質疑応答し、児童福祉に関する理解を深める機会となった。



## <6月3日(火)>

福井県の国立若狭湾青少年自然の家から東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターへ移動し、ドイツ団は地方プログラムの振り返りを行った。

## <6月5日(木)～6月6日(金)>

### ○日独合宿セミナー／学習成果発表会

合宿セミナーでは、令和6年11月にドイツを訪問した日本団が参加し、ドイツ団と意見交換を行った。1日目の初めには顔合わせ及びアイスブレイクを行い、参加者間の関係構築を図った後、A1・A2のテーマ別に分かれて討議を実施した。ディスカッションでは、ドイツ団が日本での各種研修や施設視察を通して疑問に感じた点や、日本の制度・現場運営について日本団に直接確認したい事項を起点として議論した。

夕刻には歓迎交流会を開催し、ドイツ団による出し物や各団長からの挨拶を通じて、日独双方の親睦を一層深めた。非公式な対話の機会も多く生まれ、相互理解の深化につながった。

2日目の午前中に行った学習成果発表会は、約2週間にわたる日本での研修全体を通じてドイツ団が得た学びや成果を整理し、日独の取組を比較した上で、自国に持ち帰りたい視点や実践を発表した。合宿セミナーでのディスカッションは、こうした成果整理や比較の深化に寄与し、発表内容の質を高める重要な要素となった。

午後には学習成果発表会の感想を話しながら、ディスカッションのクロージングを行った。最後には、互いの活動を称えあい、今後も誇りを持って活動に取り組むことを誓った。



## 8. A2 学習成果発表会



**Deutsch-Japanisches  
Studienprogramm für Fachkräfte  
der Kinder- und Jugendhilfe  
zum Thema:**  
*Prävention von Armut bei Kindern und  
Jugendlichen – Soziale Integration von  
armutsbetroffenen Kindern und Jugendlichen*  
24.05.2025 – 07.06.2025

---

**日独青少年指導者セミナー A2**

*子供と若者の貧困防止  
– 貧困に苦しむ子供と若者の社会的統合*

2025年5月24日～6月7日



Markus WIMMER  
マークス・ヴィマー



Timea CAPUSNEANU  
ティメア・カプシュネアヌ



Seda FEDDE  
セダ・フェッデ



Christoph HUBNER  
クリストフ・フープナー

**DAS TEAM**  
チーム



Karolin JOPPICH  
カロリン・ヨッピヒ



David ROGOWSKI  
ダーヴィット・ロゴフスキー



Mohamed ZAIDI  
モハメド・ザイディー



Elke (Ella) ZIEGLER  
エルケ (エラー) ・ツィーグラ

## Ablaufplan – Studienprogramm スケジュール - 学習プログラム

Sonntag	Montag	Dienstag	Mittwoch	Donnerstag	Freitag	Samstag
 <b>ANREISE: TOKYO</b> 東京到着	National Intitution for Youth Education (NIYE) & Amt für Kinder und Familie 国立青少年教育機構 (NIYE) 及び こども家庭庁	NPO Kids Door & Wakuwaku Networ 認定NPO法人キッズドア 及び 認定NPO法人豊島子ども WAKUWAKUネットワーク	KawasakiCity KodomoYumepark (Free Space Tamariba) 川崎市、認定 NPO 法人フ リースペースたまりば	TsurugaFukui 福井県敦賀市へ移動	Wakasa Monozuku Bigakusha & National Wakasa- WanYouth Outdoor Learning Center 若狭ものづくり美学舎 及び若狭湾交流の家	HOST FAMILY ホームステイ
HOST FAMILY ホームステイ	Racine & Ichyō 一般社団法人ラシーヌ 及び 児童保護施設一陽	ABREISE:FUKUI 福井から移動	 Selbststudium 自主研修	A1 & A2 „Gettogether“ 合同ディスカッション	Ergebnis präsentation 成果発表	ABREISE: DEUTSCHLAND 帰国 

### アジェンダ

1. 子どもが必要とするもの
2. ドイツの子どもの貧困
3. 日本の子どもの貧困
4. 共通点と相違点
5. 認識

### Agenda

1. Bedürfnisse eines Kindes
2. Kinderarmut in Deutschland
3. Kinderarmut in Japan
4. Gemeinsamkeiten und Unterschiede
5. Erkenntnisse

## 子供が必要とするもの



### 心が必要とするもの

- 安心感と安定した絆
- ストレスマネジメント
- 自信

## Bedürfnisse eines Kindes

### Emotionale Bedürfnisse

- Geborgenheit und stabile Bindung
- Stressregulation
- Selbstwertgefühl



### 体が必要とするもの

- 健康管理と医療
- 体によい食事
- 安全な環境

### Physische Bedürfnisse

- Gesundheitsvorsorge und medizinische Vorsorge
- Gesunde Ernährung
- Sichere Umgebung



### 社会的に必要なもの

- 友達・社会統合
- 遊び、余暇、社会参加
- 認知と平等

### Soziale Bedürfnisse

- Freundschaft und soziale Eingebundenheit
- Spiel, Freizeit und Teilhabe
- Anerkennung und Gleichbehandlung



Durch Armut häufig mehrere Aspekte davon nicht gegeben

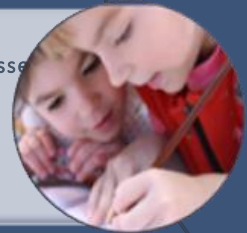
貧困によりこの内のいくつかは抜け落ちる

### 教育に関連して必要なもの

- 教育プログラムへのアクセス
- 教材
- 将来の展望

### Bildungsbezogene Bedürfnisse

- Zugang zu Bildungsangeboten
  - Lernmaterial
- Zukunftsperspektive



## ドイツの子どもの貧困 – 概観

- 世帯の収入が、国民の平均収入の60%未満である場合、貧困の危険があるという
- 以下の3つの条件のうち最低一つが当てはまる場合、その個人は貧困あるいは社会的排除の危険があるという
  - その収入が貧困線を下回る
  - その世帯の物質的・社会的欠乏が大きい
  - ほとんどあるいは全く生業が営まれていない世帯に生活している
- ドイツでは7人に1人の子ども（14.3%）は貧困に苦しんでいる

## Kinderarmut in Deutschland – ein Überblick

- Ein Haushalt gilt als armutsgefährdet, wenn das Einkommen weniger als 60 % des durchschnittlichen Einkommens der Bevölkerung beträgt.
- Eine Person gilt als von Armut oder sozialer Ausgrenzung bedroht, wenn mindestens eine dieser drei Bedingungen zutrifft:
  - Ihr Einkommen liegt unter der Armutsgrenze
  - Ihr Haushalt hat große materielle und soziale Mängel
  - Sie lebt in einem Haushalt, in dem nur wenig oder keine Erwerbstätigkeit erfolgt
- Jedes siebte Kind (14,3%) ist in Deutschland 2024 von Armut betroffen

## ドイツの児童・青少年の貧困対策

- 児童手当の引き上げ：現在は255ユーロ/月
- 州レベルでの教育の無償化拡充：国の児童、青少年、成人向け教育はかなりの割合で無償。保育園の無償化（州によって異なる）、授業料及び教材の無償化
- 子育て支援センターの振興：相談及び支援サービスはその家庭の生活環境に直接働きかけて助ける（法定給付）
- ワーク・ライフ・バランスの改善：フレキシブルな労働時間や保育設備の増強が働く親を支える（法律上の請求権）
- 家賃補助と支払える金額の家賃の住宅：これが家族の経済的負担を軽減し、子どもの住宅難を防ぐ

## Maßnahmen zur Bekämpfung von Armut bei Kindern und Jugendlichen in Deutschland

- Erhöhung des Kindergeldes: aktuell 255 Euro/ Monat
- Föderaler Ausbau kostenfreier Bildung: öffentliche Kinder-, Jugend- und Erwachsenenbildung ist weitestgehend kostenfrei, gebührenfreie Kitas (bundeslandabhängig), Schul- und Lernmittelfreiheit
- Förderung von Familienzentren: Beratungs- und Unterstützungsangebote helfen Familien direkt in ihrem Lebensumfeld (gesetzliche Leistung)
- Bessere Vereinbarkeit von Familie und Beruf: Arbeitszeiten und mehr Betreuungsangebote stärken berufstätige Eltern (Rechtsanspruch)
- Wohnkostenzuschüsse und Förderung von bezahlbarem Wohnraum: Entlastet Familien finanziell und verhindert Wohnungsnot bei Kindern

## 日本における子どもの貧困 – 概観

### 貧困率：

- ・日本の子どもの約 11.5% が貧困線を下回る生活、この値はOECD 諸国の平均値（2022 年）より高い

### ひとり親世帯は特に貧困に苦しんでいる：

- ・ひとり親世帯の子どもの 50% 以上が貧困に苦しんでいる（そのうち 90% はシングルマザー）

### 教育の機会が制限されている：

- ・子どもには塾や課外活動へのチャンスがない
- ・高校以上で教育費が高くなる

## Kinderarmut in Japan – ein Überblick

### Armutsquote:

- Etwa 11,5% der Kinder in Japan leben unterhalb der Armutsgrenze, höher als der OECD-Schnitt (2022)

### Alleinerziehende besonders betroffen:

- Über 50% der Kinder aus alleinerziehenden Haushalten leben in Armut (davon 90% alleinerziehende Mütter)

### Bildungschancen eingeschränkt:

- Kinder haben oft keinen Zugang zu Nachhilfe oder außerschulischen Aktivitäten
- Höhere Bildungskosten ab der Oberstufe

## 日本における子どもの貧困 – 概観

### 烙印、恥：

- ・日本社会では貧困には強い恥辱の感情がともなうので、その結果その家族は自分たちの置かれた状況を隠しがち。

- ・国の支援は存在するが、それを必要とする人に情報が届かないことが多い。

### 社会的孤立

- ・コロナ後特に強まった。

## Kinderarmut in Japan – ein Überblick

### Stigmatisierung und Scham:

- In der japanischen Gesellschaft geht Armut mit einem starken Stigma einher, was dazu führt, dass betroffene Familien ihre Situation oft verbergen

- Staatliche Unterstützung vorhanden, doch Information erreicht Bedürftige häufig nicht

### Soziale Isolation:

- besonders verstärkt nach Corona

## 日本での児童・青少年の貧困対策

### 法的及び制度上の措置

- ・ 2014年子供の貧困対策の推進に関する法律
- ・ 国連子供の権利条約に基づくこども家庭庁（2023年発足）
- ・ 教育振興：貧困に苦しむ子供の教育へのアクセスを支援

### 社会的支援とインフラ

- ・ 安全な環境（居場所、近隣からの援助）
- ・ 少子化対策（両親手当）
- ・ 健全な成長（子ども食堂、フードバンク）

### 財政支援

- ・ 生活保護プログラム：なかなか利用できない人が多い財政支援
- ・ 寄付：個人及び企業

## Maßnahmen zur Bekämpfung von Armut bei Kindern und Jugendlichen in Japan

### Gesetzliche und institutionelle Maßnahmen

- ・ 2014 Gesetz zur Förderung von Maßnahmen gegen Kinderarmut
- ・ Amt für Kinder und Familien (2023 gegründet) aufgrund der UN-Kinderrechtskonvention
- ・ Bildungsförderung: Unterstützung armer Kinder beim Zugang zur Bildung

### Soziale Unterstützung und Infrastruktur

- ・ Sichere Umgebung (Ibasho, Nachbarschaftshilfen)
- ・ Maßnahmen gegen den Geburtenrückgang (Elterngeld)
- ・ Gesundes Aufwachsen (Kinderkantine, Essensspenden)

### Finanzielle Unterstützung

- ・ Sozialhilfeprogramme: Finanzielle Unterstützung, für viele schwer zugänglich
- ・ Sponsoring: Privatpersonen und Unternehmen

ASPEKTE 切り口	DEUTSCHLAND ドイツ	JAPAN 日本
Kinderarmutsquote	14,3 % (Stand: 2023)	11,5 % (Stand: 2022)
子供の貧困率	14.3% (2023年現在)	11.5% (2022年現在)
Bei Alleinerziehenden 一人親世帯の貧困率	40 %	44,5 %
Hauptursachen	Niedriger Bildungsabschluss der Eltern , Alleinerziehende, geringes Einkommen, multiple Problemlagen (z.B. psychische Erkrankungen der Bezugspersonen)	Alleinerziehende (insbesondere Mütter), Schuldistanz, keine eindeutige rechtliche Unterhaltsverpflichtung, Inflation und hohe Lebensmittelkosten, hohe Bildungsausgaben ab der Oberstufe
主な原因	両親の最終学歴が低い、一人親、低収入、 複合的問題（例えば特別な個人的関係にある 人が精神疾患）	一人親（特にシングルマザー）、不登校、養育費 に関し明白な法的義務がない、インフレと食料 品価格が高いこと、高校以上で教育費が高い
Maßnahme bei Armut	Ersatzleistung vom Staat (UVG), Arbeitsvermittlung, Tafel, Bürgergeld	Unterstützungsangebote, Erlebnisförderung, Kindergeldzahlungen
貧困対策	国による養育費の代替給付（UVG）、就職の 斡旋、フードバンク、市民手当	支援の提供、体験の促進、児童手当の支払い

ASPEKTE 切り口	DEUTSCHLAND ドイツ	JAPAN 日本
<b>Angebote und Leistungen für gesellschaftliche Teilhabe</b>	Kinder- und Jugendhilfegesetz – öffentliche und freie Träger, vereinzelte soziokulturelle Projekte	Viele NPOs: Integration der Nachbarschaft (Eltern, andere in der Umgebung), Nachhilfe, Orte zum Lernen (mit Unterstützung), Gebühren von Probeprüfungen
<b>社会参加に関する提供と給付</b>	児童及び青少年援助法 – 公共機関及び民間団体、個別の社会文化的プロジェクト	多くのNPO、近隣を巻き込む（両親、近所の他人）塾、学びの場所（支援をとまう）、模擬試験の試験料
<b>Trends</b>	Interdisziplinäres Lernen, Digitalisierung,	Orte des Seins (Ibashi), Teilhabe ohne Druck, Kinderkantinen
<b>トレンド</b>	教科の壁を越えた学習、デジタル化	いる場所（居場所）、プレッシャーなしの参加、子ども食堂
<b>Besonderheiten</b>	Hoher Anteil mit Migrationserfahrung, Willkommensklassen, Leistungsanspruch gegenüber dem Staat im Bereich der Jugendhilfe	Kindertraumfonds, Ehrenamtliches Engagement der Nachbarschaft, Integration durch Praktika
<b>特徴</b>	移民の経験がある者の割合が高い、ウェルカムコース、青少年援助分野での国に対する給付の請求	こどもゆめ基金、近隣のボランティアの意欲、実習による社会統合

### 共通点と相違点 (ドイツの視点から)

共通点	相違点
インフレ & 少子化、高齢化	日本ではシングルマザーの世帯の貧困率が高い
一人親が最も貧困に苦しんでいる	日本の方が学費が高い
支援（一部の人しか利用していない）	教育費はドイツの方が低い
貧困率はほぼ同じ	ひきこもり
コロナの影響が継続	ドイツの方が法律の範囲が広い
デジタル化（ソーシャルメディア）	国の教育支援（Bafög連邦教育訓練支援法による奨学金システム、無利子）
近隣を巻き込む	私学 フリースクール

### Gemeinsamkeiten und Unterschiede (aus deutscher Sicht)

Gemeinsamkeiten	Unterschiede
Inflation & Geburtenrate, Überalterung	Bei alleinerziehenden Müttern in Japan ist Armutsquote höher
Alleinerziehende am meisten betroffen	Schulkosten in Japan höher
Unterstützung (wird nicht von allen genutzt)	Bildungsausgaben sind in BRD niedriger
Ähnliche Armutsquote	Hikikomori
Corona-Nachwirkungen	Gesetzliche Regelungen in BRD umfänglicher
Digitalisierung (soziale Medien)	Staatliche Bildungskredite (Bafög, zinsfrei)
Integration der Nachbarschaft	Privatisierung von Bildung Free School

## ドイツに持ち帰る研修成果

- 日本人は国から多くを求めない—自ら近隣の福祉に熱心
- 貧困が見えないというだけで貧困が存在しないわけではない
- 文化的違いはあるが多くの共通点があった（工業国）
- より開かれたコンセプト実現のために法律がよりフレキシブルである必要がある
- 居場所、フリースクールというコンセプト
- 創造性による自己効力感
- 好ましい成長のための経験の促進

## Was wir aus der Reise mitnehmen

- Japanische Bürger\*Innen haben keinen hohen Anspruch an den Staat – sie engagieren sich selbst für das Wohl der Nachbarschaft
- Nur weil man Armut nicht sieht, heißt es nicht, dass sie nicht existiert
- Viele Gemeinsamkeiten, trotz kultureller Unterschiede (Industrienationen)
- Rechtlich mehr Spielraum für offenere Konzepte
- Konzept der Ibashos und Free Schools
- Selbstwirksamkeit durch Kreativität
- Erfahrungsförderung für positive Entwicklung

## Unsere Botschaft

*(Ibashos) – Wir wollen Orte schaffen, an denen sich junge Menschen gesehen, gehört und sicher fühlen. Diese Haltung möchten wir in unsere pädagogische Arbeit in Deutschland einfließen lassen, um Räume zu gestalten, in denen Kinder und Jugendliche wirklich ankommen, sie selbst sein und Unterstützung erfahren können.*



## 私たちのメッセージ

*(居場所) 私たちは若者が自分たちに目が向けられている、耳を傾けてもらっていると感じ、安心感を持てる場所を作ろう。この姿勢を私たちは自分たちがドイツで行う教育活動に取り入れ、子供と若者が本当に受け入れられ、自分自身であることができ、支援を受けられる場所を作りたい。*



## 9. A1・A2 成果と課題（国際・企画課）

### （1）A1

A1については、昨年度までのテーマが大きく変更され、今年度は「社会におけるすべての若者の平等な参加とエンパワーメント」を新テーマとして、事業を実施した。その中で「すべての若者」のキーワードを「インクルージブ」と捉え、不登校・ひきこもり・障がい等、社会で様々な困難を抱える若者に対する取組を行う訪問先団体の選定及び講師の選定を行った。また併せて、相手国実施機関であるドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関（以下、IJAB とする）からの新テーマ設定時の要望も加味して、訪問先の調整を行った。

地方プログラムの受入れ先施設についても、昨年度までの施設から変更となり、新たに熊本県の国立阿蘇青少年交流の家（以下、「阿蘇」とする）となった。初めて本事業を受入れし、ノウハウも持ち合わせていないため、早期より事業の事前説明と打ち合わせを行い、受入れ開始の直前まで絶えず情報交換を行う等ドイツ団を円滑に受入れすることができるよう努めた。また、今年度は新たに、学習成果発表会後に「プログラム評価」の時間を設け、団員から直接事業に対するフィードバックを受けられるようにした。

事業の成果としては、東京プログラムにおいて「NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会」と「NPO 法人フリースペースたまりば」の訪問が、全団員から非常に高い評価を得られたことが挙げられる。理由としては、団体の取組説明や施設見学、スタッフとの意見交換のほかに、「困難を抱える青少年との直接交流」が大きな要因であった。直接交流はその団体の取組を最も感じられる場であり、またそこで生き生きと輝く子どもたち（エンパワーメント）に直に触れ合い、心の通った交流ができたことも高く評価された。交流することでその後の座学等でも質疑応答が更に活発になり、学びが促進される様子が見て取れた。担当者一同、座学と直接交流の場をセットでプログラミングすることの重要性を大きく認識することができた。

その他、東京・阿蘇ともにスタッフのホスピタリティにも高い評価の声が挙がった。参加者が心理的に安心して長期間研修を過ごせたことは、スタッフの業務対応をはじめ、これまでのマニュアル整備と国際事業受入れにおける対応の専門性など、様々な蓄積の成果と言える。

課題については、まず一つ目に生活面の対応が挙げられる。ヴィーガン対応において食堂業者の認識が甘く、食品掲示が外国人対応をしていないことに加え、動物性の食品に対する注意が不足しており、該当者が動物性出汁の食品を誤って食べる事案が生じた。いわゆる外国人特有の対応になるが、今後は受入れ施設や業者への確実な指示及び正しい理解を促し、適切な事前準備ができるようにしたい。またホームステイにおいて、一部家庭の衛生状況に問題があり、団員が心理的に疲弊する事態が生じた。衛生環境は言うまでもない暗黙知として、ホストファミリー選考や事前説明会においてアナウンスを行っていなかったが、今後はファミリー向け資料に衛生環境の提供について明文化し、二度と同様の事案が起こらないよう留意したい。また、これらのトラブルは事例として蓄積し、今後は参考事例として地方施設担当者へ情報提供し、改善に繋げていきたい。

課題の2つ目に、テーマと訪問団体の齟齬が挙げられる。訪日プログラムの情報提供後に、IJAB 担当者より地方の一部プログラムがテーマに沿っていないという意見が挙がった。前述のとおり、訪問先は新テーマのトピックスと IJAB 側の要望を基に選定をしていたが、要因として団員決定後に団員の業務分野が訪問先対象と逸れていたため、急遽要望が入ったものである。IJAB 側の都合で生じた事案ではあるが、今後は IJAB に訪問先が決まる前の早い段階から、事前に合意したサブテーマの確認や訪問検討先の情報提供

を行う等、直前変更が生じないよう、施設と共に予定どおりの対応ができるようにしたい。

その他団員からの意見として、①地方施設の活動現場の視察（団体への研修支援プログラム指導現場の見学等）、②一般的な学校の視察（先進的な取組をする団体と比較し、一般的な学校の子どもの様子も把握したい）、③子ども食堂の視察等が挙げられた。今後に繋がる貴重な意見として参考とし、より良いプログラム立案と事業運営ができるよう努めていきたい。

## (2) A 2

本事業では、テーマ「子供と若者の貧困」について、制度理解と実践理解を段階的に深められるようプログラムを構成した。初めに、国立青少年教育振興機構の概要及び子ども家庭庁による日本の子供の貧困対策に関する講義を実施し、行政施策の枠組みや「こどもまんなか」の理念について基礎的理解を促した上で、民間団体・施設への訪問を行った。

訪問先は、学習支援、居場所づくり、社会的養護、若者の自立支援等、多様な立場から子供と若者の貧困や孤立に向き合う団体を選定し、官民双方の取組を俯瞰できるよう配慮した。また、都市部と地方部の双方で研修を行い、地域特性に応じた実践の違いを比較できる構成とした。

加えて、過年度の課題を踏まえ、講義や視察においては質疑応答や意見交換の時間を十分に確保し、理解度向上と双方向性の高い研修運営を意識した。

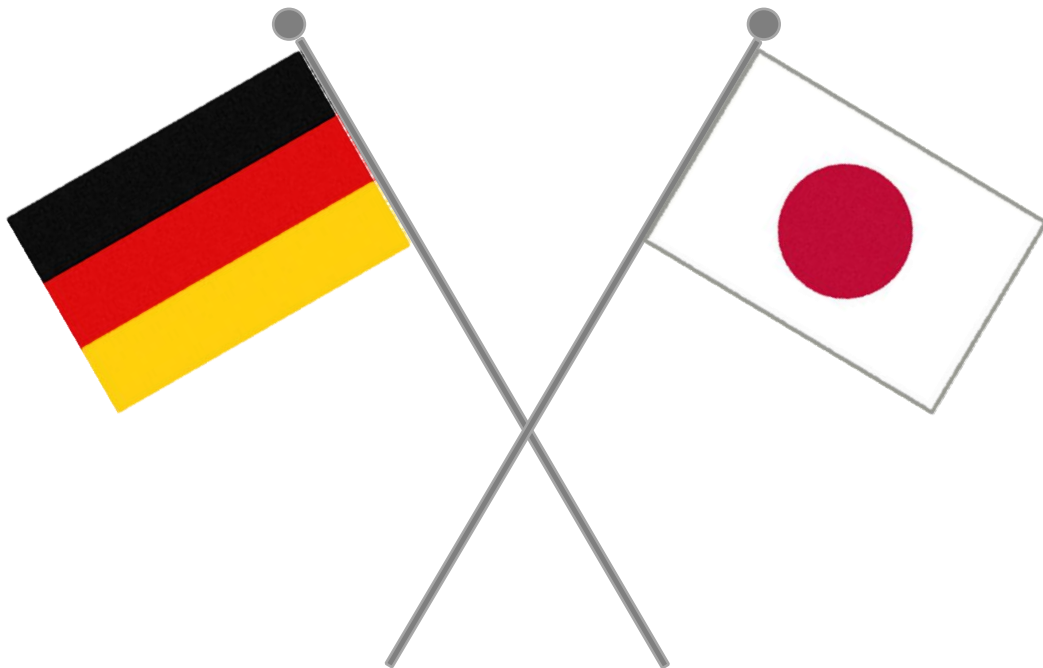
成果としては、講義と現場訪問、子供や支援者との直接的な交流を組み合わせた研修構成により、制度と現場を結び付けて理解することが可能となり、日独の共通点や相違点を踏まえた建設的な意見交換が行われた点である。

一方で、限られた受入れ期間の中で扱うテーマや訪問先が多岐にわたるため、個々の取組についてより深く掘り下げる時間の確保にはなお工夫の余地がある。今後は、訪問先の目的や位置付けをより明確に示すことで、学びの整理を一層促進する必要がある。

今後も、限られた研修時間の中でドイツ団が有効な成果を持ち帰ることができるよう、プログラム内容や構成の改善を継続的に検討していく。

最後に本プログラムの実施にあたり、訪問先の団体・施設、ホストファミリー、講師の皆様、並びに運営にご協力いただいた関係機関に心より感謝申し上げます。皆様のご理解とご支援により、参加者は多くの学びと貴重な体験を得ることができた。今後もこの成果を次年度以降に活かし、より充実した交流事業を目指していきたい。





令和7（2025）年度 文部科学省委託事業  
日独青少年指導者セミナーA1・A2 事業報告書

---

令和8年3月発行

編集発行



独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部 国際・企画課

【Web サイト】 <https://www.niye.go.jp/>

【国際事業特設サイト】 <https://ie-program.niye.go.jp/>

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

TEL 03-6407-7756

---

本報告書は、文部科学省の委託事業「青少年国際交流推進事業」として、独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施した令和7年（2025）年度「日独青少年指導者セミナーA1・A2」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。